

平成24年度笠間市
予算特別委員会記録 第2号

平成24年3月7日(水曜日) 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算
議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第34号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第35号 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第36号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第39号 平成24年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算
議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算
議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長	野口 圓 君
副委員長	蛭澤 幸一 君
委員	畑岡 洋二 君
〃	橋本 良一 君
〃	小磯 節子 君
〃	石田 安夫 君
〃	鈴木 裕士 君
〃	大関 久義 君
議長	柴沼 広 君

欠席委員

な し

出席説明員

市 長 山口 伸樹 君

副	市	長	田	所	和	弘	君
教	育	長	飯	島		勇	君
市	長	公	小	松	崎	登	君
總	務	部	塙			栄	君
市	民	生	小	坂		浩	君
福	祉	部	小	松	崎	栄	一
秘	書	課	小	田	野	恭	子
秘	書	課	塩	畑	正	志	君
秘	書	課	柴	田	常	雄	君
秘	書	課	太	田	周	夫	君
秘	書	課	堀	江	正	勝	君
秘	書	課	堀	越	信	一	君
企	画	政	橋	本	正	男	君
企	画	政	鈴	木	倫	孝	君
企	画	政	滝	田	憲	二	君
企	画	政	後	藤	弘	樹	君
企	画	政	根	本	由	美	君
企	画	政	川	又	信	彦	君
行	政	経	野	口	文	男	君
行	政	経	石	井	克	佳	君
行	政	経	福	島		猛	君
行	政	経	下	条	立	美	君
總	務	課	櫻	井	史	晃	君
總	務	課	松	田	輝	雄	君
總	務	課	橋	本	祐	一	君
總	務	課	根	本		薫	君
總	務	課	太	田	信	一	君
笠	間	支	安	見	和	行	君
笠	間	支	堀	川	要	一	君
笠	間	支	植	木	光	恵	君
岩	間	支	持	丸	正	美	君
岩	間	支	佐	久	間	智	通
岩	間	支	羽	持	栄	作	君
財	政	課	阿	久	津	英	治
財	政	課	岡	野	正	則	君

財政課契約検査室長	市村勝己君
財政課G長	山田正巳君
財政課主査	小里貴樹君
税務課長	飯村茂君
税務課長補佐	渡辺光司君
税務課納税等特別対策室長	岩本敏行君
税務課長補佐	清水博君
税務課G長	磯野浩宣君
税務課G長	羽持千晴君
税務課G長	横田繁稔君
監査委員事務局長	西連寺洋人君
監査委員事務局主査	松田圭一君
市民活動課長	井口清君
市民活動課長補佐	内桶克之君
市民活動課消費生活センター長	友部健壽君
市民活動課G長	中庭聡君
市民活動課G長	飯田聡君
市民課長	森幸信君
笠間支所市民窓口課長	郡司正一君
岩間支所市民窓口課長	中庭要一君
市民課長補佐	小松芳江君
市民課G長	久保田真智子君
市民課G長	久地岡進君
環境保全課長	木村秀夫君
環境保全課長補佐	増淵要君
環境保全課G長	木村成治君
環境保全課G長	山口敏司君
社会福祉課長	海老沢耕市君
笠間支所福祉課長	中沢英夫君
岩間支所福祉課長	成田旬君
社会福祉課長補佐	小河原英夫君
社会福祉課G長	嶋田一郎君
社会福祉課G長	堀内信彦君
社会福祉課G長	長谷川康子君
子ども福祉課長	中村一男君

子ども福祉課少子化対策室長	秋山久男君
子ども福祉課長補佐	鷹松丈人君
子ども福祉課G長	米川健一君
子ども福祉課G長	海老原和彦君
子ども福祉課主査	岡野裕君
保育所所長	根本寿子君
高齢福祉課長	川井健一君
高齢福祉課長補佐	萩原修君
高齢福祉課G長	菅井省三君
高齢福祉課G長	小澤宝二君
高齢福祉課主査	吉野幸江君

出席議会事務局職員

事務局局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

午前10時00分開議

野口委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

3月2日の本会議におきまして、予算特別委員会が設置され、委員長にご指名をいただきました野口でございます。ふなれではございますが、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当委員会では、平成24年度の一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算について内容を審査するわけでありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げます。

野口委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ごあいさつをお願いいたします。

山口市長 予算特別委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位には、大変ご多用なところ本日の予算委員会に出席を賜りまして、まことにありがとうございます。本日から3日間の予定で、議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算から議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、11件の予算についてご審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、各担当部長からそれぞれ説明を申し上げる次第でございます。3日間という長丁場でございますが、十分なるご審議を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつにかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

野口委員長 ありがとうございます。

野口委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

柴沼議長 改めましておはようございます。

ただいま市長のあいさつにもありましたように、本日から3日間、24年度の重要施策を含めまして1年間の予算の審議をしていただくこととなります。委員の皆様には、広範囲にわたる審査内容になると思いますが、よろしくごお願いいたしたいと思っております。

また、執行部におかれましては、苦しい財政状況の中ではありますが、予算編成ということで大変なご苦労があったと思いますが、我々議員は市民の負託にこたえるため鋭意審査してまいりますので、事業内容につきましては簡潔にわかりやすい説明をお願いいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。ご苦労さまです。

野口委員長 ありがとうございます。

野口委員長 ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長が出席をしております。

議会より、議長が出席をしております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、高野主査、瀧本係長であります。

本日の会議の書記は、事務局次長にお願いいたします。

当委員会に付託になりました議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算から議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、以上11件を一括議題といたします。

審査に先立ち、ご連絡申し上げます。

審査は、7日、8日、9日の3日間で行います。

審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入ってください、行います。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま申し上げましたように審査日程表により課ごとに歳入歳出の順に説明を受け、質疑を行います。

説明の際は、科目ごとの主な内容などについてわかりやすく説明をお願いいたします。

また、議案の採決については、予算特別委員会最終日の9日討論終了後、ただいま出席いただいている方の出席をいただき、行います。

次に、審査に当たり注意事項を申し上げます。

一つ、説明に当たっては、必ずページを明示し、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つ目、人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き省略していただきたいと思っております。

三つに、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用していただきます。その際、スイッチが入っているか切れているかも忘れないでいただきたいと思っております。

四つ目、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思っております。以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思っております。

最後に、委員の皆さんにご了解をいただきたいと思っておりますが、記録の作成上、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、念のために申し上げます。質疑は、説明の後、1人続けて3回までとさせていただきます。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席願いまして、自席で待機くださるようお願いいたします。

暫時休憩します。

午前 10 時 05 分休憩

午前 10 時 07 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び福祉部の審査を行います。議案説明のために出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

秘書課長小田野恭子さん。

小田野秘書課長 秘書課の予算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、予算書の25ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節総務費負担金の744万6,000円は、茨城県への派遣職員負担金1名分でございます。

36ページをお開きください。

20款諸収入、4項、5目雑入、3節雑入3億4,246万1,000円のうち、5,899万6,000円が秘書課所管分です。主なものは、下から4行目、派遣職員負担金5,088万4,000円、これは笠間市広域事務組合、環境保全事業団、後期高齢者医療広域連合、笠間・水戸環境組合へ派遣している職員6名分の負担金です。

続いて、37ページをごらんください。11行目、まちづくり賀詞交歓会会費129万円は、1人3,000円の会費で430人分を見込み計上しております。

38ページをごらんいただきます。下から8行目、有料広告掲載料200万4,000円です。これは、ホームページ、「広報かさま」へ載せる広告とモニター広告の掲載料です。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。45ページからになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、こちらは主に人件費でございますが、ページを返していただきまして、46ページ、7節賃金1,843万2,000円の臨時雇賃金は、産前産後休、育児休業職員の代替職員8人分と障害者雇用5人分、合計13人分を計上しております。

8節報償費111万3,000円のうち秘書課所管分は、記念品代と講師謝礼、各種行事報償金になっておりますが、これは市長杯の記念品や賀詞交歓会、新春講演会の講師謝礼でございます。

10節交際費180万円は、市長交際費となります。

47ページに移っていただきまして、13節委託料1,005万7,000円、主なものは、給与計算事務委託料336万3,000円、職員健康診断委託料337万6,000円、これは職員と臨時職員を合

わせまして570人分を予定しております。

19節負担金補助及び交付金2,766万3,000円の秘書課分356万円です。主なものは、県市長会負担金120万円、職員自治研修負担金74万4,000円、全国市長会47万円でございます。

続いて、48ページをごらんいただきます。2目の文書広報費です。8節報償費50万9,000円、これは事業推進報償費で、笠間PR事業としてかさま応援大使を委嘱してPR活動をしております事業に伴う謝礼でございます。

11節需用費の中の印刷製本費1,039万1,000円です。これは、「広報かさま」2万7,000部の印刷費742万3,000円と、観光名刺60万5,000円と、市勢要覧を作成する236万3,000円の分でございます。

続いて、49ページ、14節使用料及び賃借料、その中のシステムサーバー使用料103万4,000円は、ホームページ新システムのウェブサーバー使用料でございます。一月8万6,100円の12カ月分で計上しております。

続きまして、55ページ、7目男女共同参画費でございます。1節報酬、男女共同参画審議会委員報酬31万5,000円は、14人の審議委員として5回分の開催を予定しております。24年度は、男女共同参画基本計画策定に伴う委員会を3回プラスして計上しております。

8節報償費49万3,000円は、記念品代として、作文応募者への参加費10万3,000円と、男女共同参画フォーラムや講座等の講師謝礼39万円でございます。

11節需用費、印刷製本費92万2,000円、これは第2次の男女共同参画基本計画書をつくるための作成印刷費でございます。200部と概要版2,000部を予定しております。

12節役務費、通信運搬費49万円は、計画書をつくるに当たりまして、市民意識調査を行いますので、それに伴う郵送料でございます。

19節負担金補助及び交付金の中の女性リーダー養成事業補助金9万6,000円、これは仙台市で開催されますが、その2名分の研修補助と、それに続きまして男女共同参画認定事業者補助金15万円は、男女共同参画を推進している事業者に対して1事業所5万円を補助し、3事業所分を予定しております。

以上で説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方、挙手してください。

石田委員。

石田安夫委員 55ページの11節需用費で印刷製本費……

大関久義委員 これは違うよ、48ページだよ。

石田安夫委員 いやいや、入札制度というのがあるんだけど、その中で市勢要覧という話があったので、その概要ちょっと教えていただければ。

野口委員長 市勢要覧の方は48ページになります。そちらの説明をお願いします。

小田野課長。

小田野秘書課長 今現在ある市勢要覧に、ことし統計の改正がありましたので、統計の情報を組み入れまして、大幅に改正することではなくて、新しくなったところを改正版として印刷製本をいたします。それに実情に合った写真等もかえまして要覧をつくっていきたいと考えております。

野口委員長 石田委員。

石田安夫委員 了解しました。

野口委員長 ほかにございませんか。

大関委員。

大関久義委員 同じページですけれども、ホームページ作成委託料で、去年は144万5,000円、ソフトを導入するということで、今回はシステムサーバー使用料の103万4,000円のみということですが、去年23年度に導入し、24年度からのものはどういう利用をなさるのか、お尋ねします。

野口委員長 小田野課長。

小田野秘書課長 23年度にホームページのシステムを導入いたしまして、既に新しくなったホームページ作成も始まっていますが、そちらの方の経費はかからないので、24年度からかかるのは、「かさめーる」の一斉配信サービスの使用料1カ月5万5,000円分と、ウェブサーバー関連ということでホームページ用の独自のサーバーがありますので、その使用料が約3万円になりますけれども、そちらの計上のみとなっております。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 ホームページを見ると、古いデータがそのまま残っている部分が昨年23年度中に見られたのですけれども、例えば市長の紹介みたいところで市長がトークをしている場面が映っていますが、合併して間もない時期のやつが映ったままなんです。そういうものは常に情報を入れておかないと、何やっているんだろうというふうに思われちゃいますので、一度ホームページを見て、更新されてないと、次は見ないというような状況も多分あるかと思われまますので、その辺のところは、運用上、ホームページ等は常に目を通していただきたいと思います。運営の方法をよろしくお願いしたいと思います。それらについてちょっと。

野口委員長 小田野課長。

小田野秘書課長 大関委員さんのおっしゃるとおりでございます。常に市民目線で、ホームページを開いたときにすぐいけるような、古い情報を流さないということはもちろんのことですが、いち早く情報を伝えるためにせつかく導入したシステムですので、職員研修を行いながらホームページを今作成しておりますけれども、常に新しいもの、まとめているのが秘書課の方ですので、十分に確認しながらやっていきます。

大関久義委員 お願いします。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 55ページの女性リーダー養成事業補助金、課長から仙台の方で行われるというお話があったかなと思いますけれども、今、男女共同参画、皆さんいろいろな発言があって、まとめるのも大変だなという時期が来ているなと思うので、このようにせっかく県外に出て勉強してくるのであるから、そういう方は、市に帰ってきてぜひ参加するような方向性で持っていただければいいなと思いますけれども、その辺はどのように考えておりますか。

野口委員長 小田野課長。

小田野秘書課長 今回、23年度は京都でやったのですが、そちらは残念ながら参加がございませんでした。ただ、海外研修ということでフィンランドに行った方が1名ごしおりましたので、その方の経験談であるとか、外国がどのような状況で男女共同参画が進んでいるのかということと24年度の講座に向けて実施する予定を考えております。

せっかくの女性リーダー養成、十分広報等いたしまして、参加を要請していきたいと思えます。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 せっかく新しい風を吹かせて、新しい人を選ぶと思うので、ぜひ外に出たことをしっかりと中に取り込んで活動をやっていただければいいなと思います。そういう新しい風を吹かせた皆さんを取り入れないと、なかなか次に進まないなと思うのが現在の男女共同参画のような気もします。今回せっかくそういう方向性がある、ぜひそういうところを生かしていただきたいなと思います。お願いします。

野口委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 47ページ、下から3ページ目の全国市長会負担金について、この金額というのは全国市一律なのか、あるいは何かの基準があって金額が決まっているのか。それと、決算報告書、こういったものは受けているのか。この二つについて。

野口委員長 小田野課長。

小田野秘書課長 全国市長会の負担金は、平均割というのがございまして、これが全国一律57万4,800円、人口割というのが54万2,097円ということで……

〔「47万円だよ」と呼ぶ者あり〕

小田野秘書課長 申しわけありません。全国市長会の方ですね。47万円については、均等割が5万円です。それと、人口区分として42万円となっております。

決算書はいただいております。

野口委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 大体笠間というのは全国平均に位置している、それ考えても億単位の金が入っているわけですね。このお金の使い道の主なものはこういったものがあるか、上位3件ぐらいでもいいですから。それから、もう一つ、値下げの要求というのはよその市か

らないのかどうか。この二つについて。

野口委員長 小田野課長。

小田野秘書課長 全国市長会の主な事業といたしましては、市政に関する連絡調整ということで、円滑な運営と進展を図るために、総会であるとか理事会、理事・評議員合同会議などを行いまして、都市が抱える政策課題について広く理解を得まして、市長及び学識経験者等のシンポジウムであるとか、国の関係の調査会とか審議会等に市長が参画しながら国の方に呼びかけるということで、いろいろな要望等を行っているような組織になっております。一番多いのは会議費になっております。

値下げについては、人口区分が3万未満のところから250万の人口により分担金も変わりますけれども、笠間市は7万から10万未満のところに入っておりますが、若干ではありますけれども、毎年ではないですが、10%の引き下げ等も言われております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 この市長会、時々テレビで映りますけれども、余り目に見えた動きといいますが、マスコミにも時々は出ますね。ただ、余り目に見えた動きはないような気がするのので、その辺これからの改善、ここで言っても無理かと思えます。

最後の質問、この市長会の金額残高というのは幾らぐらいあるのですか、決算報告で見ると。

野口委員長 小田野課長。

小田野秘書課長 決算書ございますので、後で報告申し上げます。

鈴木裕士委員 ここ3年間ぐらいお願いします。

野口委員長 あとはよろしいですか。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 48ページ、2目文書広報の需用費、「広報かさま」の件ですけれども、先日予算に関する参考資料のところでもリニューアルということをやったのでありますが、リニューアルする一つか二つ、ここを変えていくんだよというのがあったらば、ちょっといただきたいなと思えます。よろしくお願いします。

野口委員長 小田野課長。

小田野秘書課長 「広報かさま」につきましては、今まで職員が構成なり何なり全部を行って、それで印刷に回していたのですが、レイアウト等の技術を専門的な方にお任せするというので、それを含めた形でより見やすいように広報紙を変えていくということで予定をしております。レイアウトが主な改正になります。

野口委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 32 分休憩

午前 10 時 32 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

企画説明会課長橋本正男君。

橋本企画政策課長 笠間市一般会計予算の企画政策課所管分の内容について説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、26ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金6,395万9,000円のうち、企画政策課分は6,334万6,000円で、内訳でございますが、生活交通支援事業費補助金15万3,000円につきましては、笠間駅から城里町までの廃止路線代替バス運行に伴う県補助金でございます。

次の緊急雇用創出事業補助金6,319万3,000円につきましては、離職した失業者等の雇用機会を創出するための事業の補助金でございます。

次に、29ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金285万4,000円のうち、企画政策課分276万8,000円でございますが、工業統計調査費、就業構造基本調査事業などに対する県からの委託金としての歳入でございます。

次に、35ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、6項ふるさと融資貸付金元金収入1,300万円は、法人格を有する民間事業者が行う地域振興に寄与する事業への支援を目的とした無利子の融資制度による返済金でございます。

次に、37ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、3節雑入の3億4,246万1,000円のうち、企画政策課分として、茨城県市町村振興協会市町村交付金900万円ですが、宝くじ収益に伴う交付金でございます。

次に、6行目の茨城中央工業団地事業用地取得委託事務費40万円でございますが、県より委託事業で進めてきました茨城中央工業団地笠間地区の用地取得及び管理業務についての雑入でございます。

中ほどにございますポートピア岩間環境整備協力金4,500万円ですが、浜名湖競艇企業団との協定により交付されるものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出でございますが、53ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、13節委託料でございますが、これは一つの事業として関連しておりますので、まとめて説明させていただきます。警備委託料6万円、

施設管理委託料110万9,000円、設計業務委託料120万円、草刈等委託料4万7,000円、消防設備保守点検委託料16万円、恐れ入りますが、次の54ページをごらんいただきまして、一番上の15節工事請負費2,000万円など全部で2,310万円につきましては、定住化対策の空き家再生開発モデル事業として補修整備するものです。世界的に有名な建築家伊東豊雄氏が新人賞を取った陶芸家里中氏が所有する通称「笠間の家」と呼ばれている貴重な施設を補修し、建築セミナーな展示施設として新たな観光施設を担う空き家対策モデル事業として整備するものでございます。

53ページに戻っていただきまして、13節委託料、6行目の福田駅・福原駅乗車券類簡易販売業務委託料72万円でございますが、無人駅を解消するため、市がJRから乗車券販売業務を受け、JR O B会に委託しているものでございます。

下から2行目のデマンド交通システム運行管理委託料5,630万5,000円でございますが、昨年まではチケットの販売を企画政策課で行ってまいりましたが、事務の簡素化を図るため、平成24年度からチケット収納事務を含めまして商工会に委託することにしておりまして、チケット収入分を差し引いた金額を管理委託料としております。

次の笠間市地域デザイン委託料550万円でございますが、美術系大学との連携により、さらなる市の魅力向上、若年層の市内への引き込みを図るため、景観の調査研究を委託するものでございます。

一番最後の14節使用料及び賃借料のデマンド交通システム使用料124万1,000円ですが、利用者の乗降内容やどのようなルートで運行すればよいのかを操作する運行管理システムが翌年2月で契約期間が満了となるため、より効率的で低コストなシステムを採用したいため、2カ月間実施運行する費用でございます。

次に、54ページをごらんいただきたいと思えます。

19節負担金補助及び交付金724万6,000円のうち、企画政策課分として694万6,000円でございますが、上から三つ目の茨城空港利用促進等協議会負担金45万円でございますが、茨城空港の利用促進及び地域振興を図るため、県、市町村、賛同する団体、企業で組織に対する負担金でございます。

55ページをごらんいただきたいと思えます。路線バス運行対策事業補助金593万9,000円でございますが、赤字路線バス、笠間駅から城里町区間、岩間駅から茨城町区間、友部駅から友部地区内を走る路線バスに対して、市民の通勤通学の足を確保する目的でバス会社に補助をするものでございます。

62ページをごらんいただきたいと思えます。

14目基金費、25節積立金5億364万6,000円のうち、企画政策課分として、まちづくり振興基金積立金5億7万7,000円でございますが、合併特例債を充当し設ける基金で、市町村建設計画に位置づけられた事業に使用するため、平成23年から平成26年度までに17億8,000万円を積み立てるものでございます。

次に、70ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、19節負担金補助及び交付金、統計協会補助金47万5,000円ですが、笠間市の統計調査員をもって構成し、統計に関する知識の向上や統計調査員の確保を図るための補助金でございます。

2目の指定統計費278万8,000円につきましては、工業統計、経済センサス、就業構造基本調査などの統計調査に伴う報酬が主なものでございます。

73ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金のうち、企画政策課分として、一番下にありますが、緊急雇用創出事業繰出金343万5,000円につきましては、国民健康保険特別会計において国保税の収納対策の雇用を創出するための一般会計からの繰出金でございます。

125ページをごらんいただきたいと思います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、13節委託料5,144万円のうち、企画政策課分として、126ページ上から2行目の市街地復興基本構想策定委託料1,000万円でございますが、門前通り周辺の拠点整備としてどのような構想がふさわしいのかコンサルに委託するための基本構想策定委託料でございます。

169ページをごらんいただきたいと思います。

12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金、19節負担金補助及び交付金のうち、一番下の行になります。緊急雇用創出事業補助金473万5,000円につきましては、市民病院特別会計において看護助手等の雇用を創出するための一般会計からの補助金でございます。

以上で、企画政策課分の内容について説明いたしました。よろしく願いいたします。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石田委員。

石田安夫委員 53ページ、13節の笠間市地域デザイン委託料550万円ですが、地域デザインということですが、笠間全体を含めて言っているのか。それとも、陶芸、工芸あたりを言っているのか。その辺はどういう考えでお願いするのかちょっと伺いたいのですが、お願いします。

野口委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 これはトータルデザインコンセプトと大学の方では言っていて、歴史、文化、自然、公園、それから産業等、そういうものを生かして、市民協働、その姿勢を感じる地域を形成する調査ということで、笠間市全域を対象に行うということで考えています。

野口委員長 石田委員。

石田安夫委員 笠間市全域ということは、この辺は産業ですよ、この辺は住宅地ですよ、この辺は公園ですよという形が大体決まっていますよね。それをどんなふうデザイン、形づくってくるか、その骨格みたいなものは全然ないのか。ただ学生にお願いして、こういうものをこういうふうにつないでいくとこういうふうになってきますよというだけの話なのか、その辺の話をちょっとお聞きしたい。

野口委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 結果として、コミュニティー形成デザインの作成ということで、情報デザイン、全体的にとらえて若者が笠間市に定住化を図るということで、住みつくというか、若者が訪れるような、そういうものをイメージして、情報とかいろいろなもののデザインを作成していく。また、市の魅力というものを市内外に向けたPR、そういういろいろなメディアのデザイン、そういうものを作成いくようなことで今のところは考えております。

石田安夫委員 ある程度理解しましたけれども、今聞いて皆さんわかりましたか。わからないと思うんだよ。もうちょっとはっきり、こういうものはこうですよというものをに入れてくれないと、若者が定住するからこういうふうにしますよと言ったって、実際にどういう形にするかというのは、市の方で学生さんにアピールしていかないとわからないんじゃないの。

だって、これ、金額55万円じゃないわけですよ。その辺もちゃんと、要するに陶芸公園があってこういう場所だと。定住化するとすればこういう地域がいいんですよみたいな形にしていかないと、ただ単に話だけ、ただPRしただけでは、定住化もしてくれないわけですから、その辺もうちょっと詰めてお願いしたいと思います。

野口委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 今、委員言われましたことにつきましては、大学側と十分に内容を調整しながら、笠間市の魅力をどういうふうPRしていったらいいのか、その辺を重点的にお願いしながら委託をしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 ページ数は53、54だと思いますけれども、住環境整備という形の中で、伊東豊雄氏が設計した陶芸家里中氏の住宅の取得に関して、合計では2,310万円という形になっておりますけれども、これらについてもう少し詳しくお尋ねしたいと思います。どういういきさつの中でこういう状況になっているのか。それと、過日、新聞報道になりました。議会側にはまだきちっとこういう目的でこういうふうにするんだよというものが無いうちに新聞が先に言っているということに対しまして、非常に我々は、何なんだという憤りのものも感じないでもない、そういう状況でありますので、説明は一度受けてはいただきますけれども、きちっとした用途、目的、そして空き家住宅対策云々とありますけれども、商工会の事業の中でも同じような空き店舗等々の事業を今展開しています。それら含めた

中でどのようにとらえているのか。そして、この予算、施設の管理委託、あるいは設計業務の委託が110万円、120万円等々出ておりますね。これらはどのようにしていくのか、財源も含めてお尋ねしたいと思います。

野口委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 まず、経緯につきましては、初めに、里中氏の相続人の方と茨城県陶芸美術館との話し合いが先にございまして、その中で県の陶芸美術館で何とかしたいなということで動いていたのですけれども、それがなかなか動かなかったということで、市の方に相談をされました。

昨年そういう相談をされまして、現地を見て、うちの方で調査を行いました。そういう中で、まず一つは、持っていた里中氏は陶芸家でいろいろな賞をもらった、そしてその建物を調べてみたら伊東豊雄氏という世界的にも有名な建築家だったと、そういう二重に重なる。それから、周辺が陶の小径とか陶芸の観光拠点として現在もいろいろな整備をしている。そういう中で、今まで空き地、空き家だったということもありまして、うちの方で調査をしているうちに、今度は伊東豊雄氏本人が笠間市を訪れまして、そういう経緯から、急遽、里中氏からは寄附という形で受けておりまして、寄附ということで進めてまいりました。

ただ、建物の現状はかなり傷んでいると。壁なども一部崩れていると。昨年台風とかいろいろあったり、それから現在余震があります。そういうものを見ているうちに、急いでやらなきゃいけないというふうに状況が変わってきました。最初は寄附という中から、状況をいろいろ調査していった結果、早急にやらなければいけないと。市としても定住対策というのが念頭にありましたので、急遽当初予算に組み込んで進めていこうというような経緯で、議会等に予算の中で説明ができなかったというのは大変申しわけありませんでした。

内容としては、土地が876平米でございます。延べ床面積が約90坪、ツーバイフォー工式となっております。地上2階建て、昭和56年に建てられた建物でございます。そういうことで、在来工法で柱があるということではないので、どのぐらいかかるかわからないということで、1,500万円ぐらいの建築費用を見ております。

あと、草がぼうぼうに生えておりますので外構工事、それから空調関係も壊れておりますので、トイレとかそういう設備工事、それから案内看板、こういうものを見ております。それが約2,000万円見ております。それが工事請負費でございます。

そのほかに、維持管理が、委託料の中でございましたように清掃、機械警備、電気、水道、消耗品いろいろなものを含めまして先ほどご説明した内容でございます。

どのように活用していくのかということでございますが、ここについては、今、各市町村でも空き家、空き店舗というのがかなりふえてきて、市の対策としても、その空き家、空き店舗を利用したアートスタジオみたいな形のものが現在ふえております。県内でも2

カ所そういうものがございませう。そういうものを参考にしながら、現在、茨城県陶芸美術館の協力をいただきながら、陶芸品に直接触れるタッチアンドトークみたいな事業とか、申請された陶芸作家によるワークショップ、そういうものも陶芸美術館と協力しながら進めると。それから、伊東豊雄建築士の方もNPO法人をつくっておりますので、それらと共同しながら建築のセミナーを開催して、今ある陶芸の拠点をもっと違う目線での観光の名所というか、そういうものにしていきたい、それであそこの地域のグレードアップを図っていきたいというのが目的でございます。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 財源については触れられてないですけども、それはまた聞きますけれども、我々にとっては唐突なんですよね。計画があって、こういうふうにしたいという中でそういう予算が出てくるのが通常であって、今回は、今説明があったように、急ぐ状態であったということですけども、空き家対策事業で県とか国とかの補助がつくからそれをやっていこうというような財源なのか、それともすべてが一般財源なのか、その辺のところちょっとわからない。その辺についてもお尋ねしたいと思います。

また、同じように例えば違う方から寄附とかそういうものが今後あった場合は、市の方ではそういうものを受け入れていくのかどうか。今回は、二重に貴重であると、有名な陶芸家で、有名な建築家が設計した、そういうもので話題性あるいは観光面からもインパクトがある、活用性がある、そういうものとしてとらえられるので今回は受けるのか。受けると、当初から2,300万円もかかっていくわけですね。今度は、維持管理として、ここにるように200万円からのお金がずっと毎年かかっていくのかどうか。今後これを維持していくのにどれだけの費用がかかっていくのか、その費用対効果等も勘案しなければならないんじゃないかなと思います。

そして、建築は昭和50年ということでありませうので、30年以上経過している建物だと思うんですよ。そうした場合に、果たして修理を2,000万円近くかけて、あとどれぐらいの耐用年数でそれらを考えているのか、含めてお尋ねしたい。

野口委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 まず、資金はどうするのかということでございませう。社会総合整備事業交付金、そういうものを充てていこうということで考えております。それは県の方と調整中でございます。

それから、今後の維持管理費でございますが、約139万4,000円かかるんじゃないかなと思います。そういうことで、施設の管理、造園管理、警備、消防設備補修、光熱水費、そういうものがかかってくると思われませう。

あと寄附の件ですが、空き家があって寄附すると言えませうすべてやるのかということでございませうが、空き家利用については、今後、市としても何らかの対策は考えていかなければいけない。それから空き店舗、そういうものも結構ふえておりますので、その対策とい

うものが今後の課題となっています。

そういう中で、寄附すればすべて市がやるかということ、そういうわけにもなかなかいかないと思いますので、その建物自体の価値、建っている地域や場所、それぞれ利活用する地域への効果、総合的にいろいろ判断した上で、そのために今まで里中邸についても調査をいろいろしてきました。そういう中で、どのようにするかというのが一番の課題でございました。建物、それから持っている価値、そういうものを判断して、今回は整備すると。そして、地域の観光の目玉としていきたいというのもありましたので、検討したわけでございます。

ですから、今後、空き家があれば利活用全部するのかということ、そうではなくて、いろいろ調査をして進めていきたい、以上でございます。

野口委員長 あと耐用年数。

橋本企画政策課長 耐用年数でございますが、ツーバイフォーという建物でございますので、ツーバイフォーの場合は管理がよければ100年はもつと言われております。今後、そういうものを整備して管理をしていけばかなりもつのではないかと思います。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 予算は、一時は一会から出そうということですよ。そういう補助事業の対象になるかどうかという形の中で今年度努力していくということで、この予算の歳入の中には反映はされておられません。一時一般会計から出したということであります。これらは話題性があって、市民の間でもかなり問題になっておりますので、この点については、改めて一般質問で、通告しておりますので、中で聞いていきたいと思います。

そして、126ページ、市街地復興基本構想策定委託ということで、門前通りの構想策定委託1,000万円計上あります。これらも、交通量調査、あるいは一方通行どうのこの、今までやってきました。これが最後じゃないかなと我々も感じていますが、この件について、どういう計画で、どのように24年やっていくのかお尋ねしたいと思います。

野口委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 門前通り周辺景観の整備ということで、門前通りにつきましては、都市計画の方で予算は組んでおります。125ページの中で検討調査業務委託料というのが組んでございます。そのほかに、126ページの市街地復興基本構想策定委託料というのが、井筒屋周辺、稻荷駐車場から門前通りまでを含めて今後どのような計画がいいのか、また観光の拠点として整備するにはどのようにしたらいいのか、その辺が今のところ具体性がないので、コンサルに委託いたしまして、平成24年度で構想、そして基本設計までいけたらいいのかなということで1,000万円を組ませていただきました。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 先ほどの大関委員の質問とダブりますけれども、例の里中氏のアトリエの問題、茨城新聞に記事載りました。この記事が載った経緯、それと載ってからの市とし

での行動、どんなことがあったのかご回答ください。

野口委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 茨城新聞に載った経緯でございますが、これは県の陶芸美術館の方で館長が記者と対談をして情報を提供したものでございます。そういう内容で、新聞の方には書かれているところでございます。

野口委員長 その後の対応。

鈴木裕士委員 それが掲載されたことよっての対応……

野口委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 企画政策課としては、特に対応ということはございませんが、市民に、こういう里中邸、「笠間の家」というものを知っていただいて、市がこういう空き家対策でやっているということのPRができたことによって、今後、笠間市としてPR活動もプラスになったのかと。また、陶芸美術館と協力をしながら今後も進めていきたいと考えております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 本題から逸脱するかもわかりませんが、この新聞記事では、「笠間市が再生に乗り出すこととなった」、それから一番最後の方に、「新年度から空き家対策モデル事業としての再整備を決めた」と、決定事項になっているんですね。もし我々議員が反対したらどうなるんだろう。これは感情的な問題もあるから、ちょっとこの場でふさわしくないかもわからないけれども、その辺どう考えているのか回答をお願いします。

それから、私の知識がないせいもありますけれども、この家が2,000何百万円の金をかける価値があるのかと。例えば有名な磯崎 新さんとか丹下謙三さんとか、こういうものならば私はある程度納得します。それは世界的に有名な設計家かもわかりませんが、この建物を見て、このお金のないときになぜ2,000万円かけるのかと、これが一般市民の素直な気持ちですよ。

確かにこれからの活用という問題になるかもわかりませんが、ただ、今までやってなかったような建築関係のセミナー、こんなものをやるとしたってだれが集まるんですか。都心からいろいろな建築家を呼んでセミナーをやる、そうすれば笠間にいろいろな方が来るという効果があるかもわかりません。これだって希望的な観測にすぎないと思います。

それで、2,000万円この建物に使うわけですね。大ざっぱにどんなことに使わなきゃいけないのか。この2,000万円の使い道、これが一つの質問。

それから、先ほど大関委員の方からも話があったように、例えば笠間にも酒蔵があります。こういったものも歴史的あるいは景観的に見て非常に大事な建物だと思います。こういった酒蔵が仮に御破算になっちゃった、こう言っでは失礼になりますけれども、ああいものが仮に御破算になった場合どうするのか。これはあり得ないことかもわかりません

けれども、そういったことも想定に入れてどうなのかという質問をいたします。

野口委員長 市長公室長小松崎さん。

小松崎市長公室長 今の質問に私の方から答えさせていただきたいと思います。

まず、新聞報道でございますけれども、先ほど橋本課長から言われましたように、これは陶芸美術館の館長が、記者発表といたしますか、記者会見の中で投げた記事でございます。私としましては、今、鈴木（裕）委員の言われるように、決定事項のように記載されているのは、陶芸美術館の方にも、ちょっとまずいんじゃないかというお話をさせていただきました。これにつきましては、今、予算化は計上しておりますけれども、まだ決定事項じゃないという前提の中での表現でございますので、ただ、これについては新聞社がどう受け取って書いたかということなので、その辺多少行き違いがあった点は、私も非常に遺憾であると考えているところでございます。

それから、歴史的なもの、これからもそういうものがあつた場合どうなのかという話でございますけれども、今までに笠間地内、岩間地内、友部地内それぞれ歴史的な建物があつたかと思ひます。ただ、それは今から何十年か前に高度経済成長期に、古いものは壊して新しいものをやるのがいいということでどんどん取り壊して、まち並みが何か寂れた状態になっているという状況は委員の皆さんもおわかりかと思ひます。

そういう中で、今回、里中邸という二つの価値観のあるものが寄附していただけるということであれば、それは後世に残すために、ある程度の金額を使つても歴史的なものは残していくというのも我々の一つの責務であると考えてところでございます。

その金額2,000万円が高いか安いかというのは、なかなかこれは議論の中で難しいかと思ひますけれども、あの建物の外壁、屋根の部分、その辺を直せば、あとはツーパイフォーになっていますので使えるという形になっております。

それから、建築関係のかなり有名な方ということで、いろいろ建築界に聞きますと、あの伊東さんの建てた建物を一度みたいという方はかなりいるように聞いております。

そういうことを含めると、そういう建築家から輪が広がりまして、笠間にこういうものがあるんだよ、その近くに笠間にはこういう魅力があるんだよという大きな一つの観光の拠点となるというふうに考えまして、現在予算化して議会で審議をしていただく、そういう状況でございます。

ただ、新聞の中に、決めたというような形になっている点につきましては、新聞社が書いちゃったものですから、私の方でも何とも言いようないですが、私の気持ちとしては、今からそういうことをやろうという意思を執行部側で持っているという程度でご理解いただきたいと考えております。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 53ページのデマンド交通システム等管理委託で5,000万円ですけれども、今、デマンドについては、皆さん利用して、全然苦情とかこれからの検索とかそうい

うものはなくて、スムーズにいつているよという方向性なのかどうか、その辺を聞きたい
と思います。

もう一つ、54ページの茨城空港利用促進協議会負担金45万円ありますけれども、これは
どういふことをするのかというところを少しお聞かせください。

野口委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 デマンドタクシーに対する苦情等があるのかというご質問かと思
います。現在、乗務員の対応に対する苦情、そういうものが一番多うございます。12月31日
現在では30件ございます。

それから、迎えの時間がずれたとかおくれたというものが15件、あとオペレーターの対
応というものが10件という現状でございます。

そういう中で、うちの方としても、タクシー会社に対しまして、乗務員の素養、それか
らマナー、そういうものを徹底するよう、先日も集まっていたいただいてお話をしたところ
でございます。

それから、茨城空港利用促進等協議会の内容でございますが、利用の促進を図って、そ
の地域、笠間市を含めた振興を図っていくということで、主なものはPRイベント、空港
を利用していただくようなPR、そういうものをサービスエリアで開催したり、そういう
ものを行っております。

それから、広報活動というものも、県と一緒に、現在利用促進というのが主な目
的でございます。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 ありがとうございます。そのマナー、モラル、しっかりと運転手、会社
の方がやっていたら、利用者はますますいいのかなと思いますので、利用者の気持ち
になってやってください。

空港の方は、茨城県人でありますので、しっかりとPRをして、あそこを利用してくれ
というのが私たちの願いであります。

野口委員長 小松崎室長。

小松崎市長公室長 デマンドタクシーの件でございますが、今、橋本課長の方から話
がありましたように苦情が結構あります。それらにつきましては、公共交通であるという
意識がどうもタクシー側に薄れている傾向があると私は判断しております。要するに、公
共交通であるという市の事業に参画して市民の利便性を図っているんだという意識が
なくて、単なるタクシーの運転手という形のままやっているような嫌いもあります。

そういうことであるとすれば、私どもの方としましては、私どもの意思に沿わないタク
シー会社については、場合によってはその会社にやめていただいて違う会社にするとい
う、そういったところまでの毅然とした態度をとっていかなければいつになっても直ら
ないと思っておりますので、その辺はきちんとやりたいと思っております。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 毅然たる態度は本当にあっていいのかなと思いますので、よろしく願います。

野口委員長 質問はよろしいですか。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 何度も長々と執拗な話になりますが、里中邸の件ですけれども、私はこれでいいのかと思っております。ただ、そのプロセスの問題になろうかと思えます。この里中邸を一つ点として残しても、なかなか魅力の発信は難しいだろうと思うんですね。

先日、私、地域の人に何人かこの話を聞きに行ったのですが、近くの人もよくわかっていない。魅力を出すために点から線に、線から面にと、当然それは同じことを考えられていると思いますけれども、行政主導ではあるけれども、地域との連携というのはどういうふうにお考えか、現時点でわかることがあればお願いいたします。

野口委員長 小松崎室長。

小松崎市長公室長 今、畑岡委員言われるように、地域にはそれほどわかってないはずですよ。といいますのは、先ほどの新聞報道の話がありましたけれども、きちんと決定していないという中では、地元到我々の構想は細かく話はしておりません。

あと考えていますのは、今言われるようにあそこを一つの点じゃなく、あそこの地区に窯業指導所の跡地というのがあります。そういった土地も利用しながら、あるいはあの周辺に焼物屋さんが何件もあるということを考えれば、あの地域を一つのものづくりの里のような何か一体的な整備をして、観光客が、里中邸だけじゃなく、もっといろいろ周遊できるようなゾーンにしていきたいと考えているところでございます。それについては、当然地元の皆さんの協力も得なきゃなりませんけれども、現段階では、その辺の予算的なもの、そういった意思の決定がまだされてない中なものですから、地元にはまだ余り細かい話はしていない状況でございますので、よろしく願います。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 ありがとうございます。これから予算が決まったところで、いろいろ地域との連携をよろしく願います。

もう1点、55ページの一番上、路線バス運行対策事業補助金ですけれども、路線バスを維持するためにこの金額は仕方がないということではありますけれども、市として、お金以外に、要するにこれは市が補助を出して維持しているんだということを市民の方は知らない方も多かろうと思うんですね。その辺、市が頑張って維持しているんだよということもアピールする必要があるでしょうし、市民も含めてバスを維持するという意識を持ってもらうという意識的なものもあろうと思うんですね。

あと、現状でも、知らないことを知らしめることで、利便性というか、使いやすいという意識を持ってもらうという、お金以外のことで何かあったらちょっと説明いただきたい

と思いますけれども、いかがでしょうか。

野口委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 ただいま畑岡委員よりありましたように、確かにそのとおりなんです。我々の方では、この補助金というものを大切にしていきたいなと思っております。593万9,000円という金額、これについては、今月の広報紙半面ぐらいを利用しまして、市民の皆様へという形で、公共施設を利用していますかということで、今回PRをさせていただいています。その中にも、赤字として市が補助しているという文面で書かせていただいております。そういうことで、バスだけでなくいろいろな公共施設を使っていたきたいと。

それと、もう一つは周遊バス、それからデマンドタクシー、それもあわせて今月の広報紙に掲載しております。よろしく願いいたします。

野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11時 21分休憩

午前 11時 30分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、行政経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

行政経営課長野口文男君。

野口行政経営課長 それでは、行政経営課所管の歳入歳出についてご説明をいたします。

まず、歳入からご説明をさせていただきます。

30ページをお開きいただきたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地貸付収入のうち、4行目の光ファイバー貸付収入2,824万5,000円は、平成22年度に市が整備いたしました光ファイバー網を通信業者NTT東日本へ賃貸借契約したことによる24年度分の賃貸収入でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

52ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、下の欄6目企画費、1節報酬22万5,000円でございますが、行政改革推進委員会、公共事業再評価委員会、指定管理者選定審議会それぞれの委員会委員の報酬を計上してございます。

次に、8節報償費でございますが、この説明中、行政経営課に関するのは、53ページ、一番上の欄の委員謝礼41万9,000円のうち18万9,000円で、内容は、事務事業評価における

外部評価委員会の委員謝礼を計上してございます。

次に、54ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金、1行目の研修負担金30万円は、職員の外部研修として2年前より、早稲田大学マニフェスト研修所人材マネジメント部会の主催する研修会へ若手職員3名を派遣しておりまして、その研修負担金でございます。

次に、57ページをお開きください。

一番下の欄、10目電算管理費でございますが、下から3行目の11節需用費のうち、消耗品費320万4,000円については、庁内一括で購入している基幹系及び情報系のプリンターのトナー代が主なものでございます。

また、修繕料30万円については、パソコン、プリンター等の随時の修繕料でございます。

次に、12節役務費562万3,000円は、行政施設間をつなぐための行政専用回線サービス、スーパーワイドLANの利用料でございます。これについては、友部地区17回線をつないでございます。

次に、13節委託料のうち、電算業務委託料1,916万6,000円は、基幹系システムや情報系ネットワークシステム等の保守委託料が主なものでございます。また、伝送路保守委託料1,492万1,000円については、市が整備いたしました光ファイバー網の保守委託料でございますが、内容といたしましては、NTT東日本とのIRU契約に基づく光ファイバー網の年間の保守及び電柱の支障移転等によるケーブルの張りかえ料の委託が主なものでございます。

次に、58ページをお開きください。

一番上の欄、14節使用料及び賃借料のうち、電算システム使用料7,519万円は、基幹系及び情報系のシステムソフト及びファイル共用サーバー等の使用料でございます。また、伝送路施設等使用料1,471万3,000円は、市が設置した光ファイバーを東電やNTTの電柱、地下管路等に共架埋設しておりますので、その施設使用料でございます。

次に、18節備品購入費2,995万円でございますが、主なものとしては、順次入れかえを行っている職員用の新クライアントパソコン116台と合併前より使用しているインターネットサーバー機器4台及び監視サーバー、センタースイッチそれぞれ1台を購入するものであります。

最後に、19節負担金補助及び交付金でございますが、茨城県と各自治体を接続するいばらきブロードバンドネットワーク負担金807万6,000円と、電子申請や統合型GISシステムを共同で構築運用いたしておる茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金62万4,000円が主なものでございます。

以上で、行政経営課分の説明といたします。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 ちょっと分からないので教えてもらいたいのですが、予算に関する参考資料がありますね。これの31ページ、32伝送路管理事業として1,617万2,000円あります。これは今の予算書の中でどこに当たるのか。

それと、もう一つは、この長期継続契約、これいただきました。これの28に光ファイバー網保守委託と、これは長期契約ということで242万6,000円、この辺についても関連性というのがちょっと分からないので、その説明をお願いします。

野口委員長 野口課長。

野口行政経営課長 前後してしまいますが、先に委託料の242万5,000円につきましては、光ファイバー網をNTTにIRUにより貸付賃貸契約を結んでおります。その中で、基本額となる1,556万円をその年間保守に充てるものでございます。242万5,500円が年間の保守委託料となっております。

そのほか、1,197万円につきましては……

鈴木裕士委員 その1,100というのはどこにあるの。

野口行政経営課長 済みません、もう一度最初の質問だけ。

鈴木裕士委員 予算に関する参考資料というのがあります。これいただきました。これの31ページ、真ん中よりちょっと上に、32番で伝送路管理事業1,617万2,000円があります。この金額というのは予算書のどこと関連があるのか、どの部分なのか。予算書のどこの部分に書いてあるのか。

野口行政経営課長 まず、57ページ、委託料の1,492万1,000円、このうち242万5,500円が保守点検の委託料となっております。その中に、伝送路張りかえ業務委託料、これが1,197万円……

野口委員長 暫時休憩しましょう。

午前 1 1 時 4 1 分休憩

午前 1 1 時 4 2 分再開

野口委員長 再開します。

野口課長。

野口行政経営課長 57ページ、12節役務費で、光回線サービス利用料、通信運搬費です。562万3,000円のうち、559万7,000円が利用料となっております。

次に、伝送路保守委託料の中で、伝送路張りかえ業務委託52万5,000円、これは行政専用でございます。

それと、58ページ、伝送路施設使用1,471万3,000円のうち197万3,160円です。

野口委員長 最初の質問に答えるようにしてください。

小松崎市長公室長 何か本人幾つかばらばらになっているようですから、ちょっとそれ

整理させていただいて、後で提出させていただくということで、申しわけありません。

野口委員長 鈴木（裕）委員、いいですか。

質疑を終わります。

以上で、市長公室関係の質疑を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 45 分休憩

午前 11 時 46 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計の予算に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

総務課長櫻井史晃君。

櫻井総務課長 それでは、平成24年度総務課所管の歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりましてご説明いたします。

20ページをお開きいただきます。

歳入の方ですけれども、13款使用料及び手数料、1項、1目、1節で公有財産使用料ですけれども、こちら庁舎の方で使用許可をしております金融機関等の施設に関しましての収入で21万9,000円を計上しております。

続きまして、24ページお願いいたします。

14款国庫支出金、2項、4目、1節で消防防災通信基盤施設整備費補助金ということで1,460万円計上しております。こちらの方は、歳出の項目にあります防災無線等の事業で、基準額の3分の1を国庫補助金ということで計上しております。

続きまして、主なものということで、28ページお開きいただきます。

15款県支出金になります、2項、7目、1節消防費補助金ということで、ちょうど真ん中の欄になるかと思いますが、自主防災組織活動育成補助金150万円計上しております。結成と資材等の整備ということで、結成が20、資材の方で10施設ということで150万円の補助を見込んで計上しております。

続きまして、同じページで、15款で総務費委託金、1節総務管理費委託金ということで、茨城県の事務処理特例交付金、これは市に対する総額で597万5,000円計上しておりますが、内容としましては、20事業中身がございまして、市民課のパスポート、旅券等発行事務を行っているものに対して収入があるものでございます。一応実績ということで計上しております。旅券のほかは、農業委員会の事務だったり、福祉事業だったり、都市計画、商工等さまざまなものがございます。

続きまして、30ページをお開きいただきます。

一番上の段に、財産貸付収入ということで土地貸付収入1,146万1,000円がございまして、

こちらは市有地のもので契約により貸し付けているものの収入でございまして、昨年より200万円ちょっとふえておりますが、そのふえた理由としましては、笠間地区にコメリが入りまして、コメリの借地料が入ったことによるものでございますが、内容は、友部駅周辺の送電線の敷地でありますほか、ハローワークの敷地、あとゴルフ場に貸している市有地、あとは道路公社に貸している駐車場の部分などを含めましての貸付金ということでございます。

続きまして、同じページの利子の目でございますけれども、上から5行目に庁舎建設とみどりの基金がありますが、こちらの配当を計上しております。

続きまして、33ページお開きいただきます。

18款繰入金、3項、1目、1節大池田財産区の繰入金ということで、大池田財産区の方から市の方に繰り入れを行いまして事務処理を行うものとして141万3,000円を計上しております。中身については、事務費として100万円、41万3,000円として施設整備費ということで割り振っております。

続きまして、36ページお願いいたします。

20款諸収入で、雑入の項目になりますが、こちら3億4,241万6,000円総額でなっておりますけれども、この中で総務課所管としては1,076万5,000円ということで、中身につきましては、職員の駐車場利用料、また、歳出の方でご説明いたしますけれども、今回、土地改良の選挙などがございまして、そちらの方で170万円、あと損害保険関係で歳入を見込みまして、総額で1,000万円ということ計上しているものでございます。

以上が、総務課の方での歳入のものでございます。

続きまして、歳出の方の説明に入らせていただきます。

45ページお願いいたします。

2款総務費になります。1項、1目、1節報酬、区長報酬ということで2,800万円計上しておりますが、笠間市内に320ある区長に対しましての報酬でございます。

主なものということですので、需用関係は飛ばさせていただきます、47ページお開きいただきます。

総務課の中の役務費、上のページから続きますけれども、損害賠償保険料ということで163万8,000円計上しておりますが、こちらは市民総合賠償保険ということで、市が所有する物件での損害賠償、またボランティアの方々が活動中の事故による見舞金の保険として、163万8,000円を計上しております。

続きまして、48ページをお開きいただきます。

上の項目に続きまして、19節負担金補助及び交付金のところで上から4行目にございませぬ笠間市区長会補助金、区長会に出します補助金でございます。

次の行、行政事務連絡交付金は、広報紙等各区の中で配布していただくものに対して区に対する交付金ということで、1世帯1,000円ということで予算上では2万3,500世帯とい

うことで計上し、交付しているものでございます。

その次の22節補償・補填及び賠償金の賠償の方ですけれども、先ほど保険ということで160万円掛けているわけですけれども、支出があった場合を予想しまして、賠償金190万円、保険金10万円を予算化しているところでございます。

続きまして、同じページで2目文書広報費では、報酬の方で、情報公開及び個人情報保護の審査会委員ということで4万円を計上しております。

また、この中の主なものとしまして、下段の方にありますが、12節役務費、通信運搬費の2,800万円は、市から発送する文書の郵送料ということになります。

次の委託料につきましては、最下段ですが、法律事務委任委託料63万円は、弁護士への委託料でございます。

そのほか、下にあります例規追録の方は、データベース化しております例規集の追録関係でございます。14節についても、その使用料で242万円計上しております。

続きまして、50ページお開きいただきます。

5目財産管理費になります。これらの項目は、庁舎及び公用車等の維持管理経費になります。その中で、人件費になりますけれども、7節賃金、こちらは臨時職員ということで電話交換手と市バスの臨時のときに1人ということで、交換手3名、バスの運転手1名ということで計上しているものでございます。

11節の需用費の中で、大きなものとしましては燃料費ですけれども、こちらは公用車の燃料費になります。光熱水費は電気料、庁舎関係の庁舎と教育委員会ということで電気料、上下水道は両方上げております。

また、需用費の中の修繕費1,500万円ですが、こちらの方は一般的な経費として必要なものとして400万円を計上しまして、そのほかの部分は公用車の車検等の修繕を計上しているものでございます。

また、12節役務費ですが、こちらの通信運搬ということでの580万円は、主には電話料になります。また、この役務費の下段2行の自動車損害、建物災害保険というものは、自動車の自賠責と任意、また建物の方は総合保険ということで加入しております、370万円ありますが、こちらの方は一般会計分で、建物加入で言えば、庁舎などを含めて117件のものに加入しているものでございます。

続きまして、13節委託料ですが、こちらの方は庁舎並びに公用車等の維持管理に対するもので、警備で人的な警備と機械警備と保守管理を上げております。また、この51ページの上から5行目、設計業務委託ということで、こちらにつきましては、24年度の予算で空調設備の方を見直すということにしておりますので、そちらの設計監理の方を計上しているものでございます。

また、この委託料の一番最後、公有財産管理台帳整備委託金ということで694万1,000円を計上しておりますが、こちらの方では、すべての財産を整理して再確認をしたいという

ことで予算計上しているものでございます。

14節の方では、使用料は、有料道路の公用車のETC等の部分でございます。また、の土地借地料は職員の駐車料等の賃借料でございます。

15節の工事請負費につきましては、当初予算のご説明の中でも申し上げたと思いますが、273万2,000円の内訳としましては、光電話の設置で130万円、デマンドコントローラーということで100万円、あと電気自動車の充電器42万円ということで、三つを合わせたの工事費でございます。また、支庁用自家発電装置3,000万円の整備費、あと本庁の空調ということで1億2,000万円を計上しております。

18節の備品購入費では、公用車10台程度購入予定ということで予算計上しているものでございます。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、62ページをお願いいたします。

目で言いますと15目諸費になりますが、賃金ということで60万円計上しております。これは原子力アドバイザーの賃金ということで計上しているものでございます。

続きまして、63ページ、税務総務の中で計上しております報酬ですけれども、こちらは総務課所管で固定資産評価審査委員の管轄をするということで、委員会費を計上しているものでございます。

67ページお聞きいただきます。

総務費の選挙管理委員会の経費を計上しているところでございます。1目の選挙管理委員会費、通常の出管の定時登録年4回等行っているものですが、こちらの経費合わせまして33万2,000円を計上しております。

2目農業委員会委員選挙ということで、24年度には来年の3月18日に任期満了ということがございますので、そちらの経費総額608万8,000円を計上しております。選挙人名簿等では、2月に選管行いましてほぼ選挙人名簿は確定しているところでございます。

続きまして、次の68ページをお願いいたします。

こちらは土地改良の総代選挙ということで、笠間地区の一部がかかるということで選挙を委託されているものですが、石岡台地土地改良は4月26日に任期満了ということで計上しております。

続きまして、4目岩間土地改良区、こちらは10月18日任期満了ということで事務の経費を上げております。

また、5目の中妻地区は11月6日任期満了ということで、こちらはこの一部が該当するところですが、計上しております。

また、6目笠間土地改良区総代ということで、こちらは来年の3月17日任期満了の事務経費を計上しているものでございます。

続きまして、ずっと飛んでしまいますけれども、136ページをお聞きいただきます。

8款消防費、1目消防費、4目災害対策費ということで、報酬としましては、中段にな

りますけれども、防災会議と国民保護協議会の開催ということで報酬を上げております。

また、賃金につきましては320万4,000円計上しておりますが、放射線の食品の検査を行うということで、2名分の臨時職員を計上しているものでございます。

あとは、消耗品関係がありまして、13節委託料ですけれども、こちらは防災無線の保守点検368万2,000円ございますが、この中で本所で扱っているのは135万9,000円の保守委託点検、あと次の段で統合整備業務委託ということで1億1,182万5,000円計上しておりますが、こちらの方は3地区それぞれの周波数になっているものも統合して一挙に放送できるようにするもの、あわせて各支所、また拠点避難所と相互交通の通信を可能にする通信施設を整備ということで計上しているものでございます。

19節にまいりまして、主なものとしましては、茨城県の防災ヘリコプター運航負担金ということで、県の全市町が入っているということで、負担金125万円を計上しております。

また、この最後の行ですけれども、自主防災組織活動育成補助ということで、23年度と同様400万円の計上いたしまして、一応設立が20、資機材の方で10地区予定ということで400万円計上しているものでございます。

以上、総務課所管の説明を終わります。

野口委員長 質問はありますよね。

では、昼食休憩に入ります。

1時に再開いたします。

午後零時03分休憩

午後1時00分再開

野口委員長 定刻ですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

報告事項があります。秘書課の全国市長会の残額の合計が、手元に配付の資料のとおりでございますので、ご参照ください。

もう一つは、行政経営課から、先ほどの予算書の内訳の説明がございます。お願いいたします。野口課長。

野口行政経営課長 先ほど鈴木(裕)委員よりご質問がありました予算に関する資料の中で、32の伝送路管理委託事業1,617万2,000円について、予算書にどのように反映しているかというご質問に対しまして、改めて説明をさせていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、予算書の57ページ、2款総務費、総務管理費、電算管理費でございまして、役務費、通信運搬費の562万3,000円のうち559万7,000円、そして13款委託料、伝送路保守委託料1,492万1,000円のうち52万5,000円、また58ページの使用料及び賃借料、伝送路施設等使用料1,471万3,000円のうち197万4,000円、また19目の負担金といたしまして、いばらきブロードバンドネットワーク負担金の807万6,000円、これが合計された額と

なります。

続きまして、地域情報通信基盤整備事業につきましては、歳入につきましては、先ほど説明したとおり土地貸付収入、光ファイバー回線貸付収入といたしまして2,824万5,000円の見込額、これに対しまして、歳出といたしましては、57ページ、総務費、総務管理費、電算管理費の中で13節委託料、伝送路保守委託料1,492万1,000円のうち1,439万6,000円、また58ページ、14節の使用料及び貸付料、伝送路施設等使用料1,471万3,000円のうち1,273万9,000円、また18節備品購入費2,995万円のうち39万9,000円、合計いたしまして2,753万4,000円が、この歳出項目として充当しております。

なお、71万1,000円については、残金がありますが、一般財源に充当されております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 部長、事前にこれ見ましたか。

小松崎市長公室長 今見ました。

鈴木裕士委員 というのは、一つには、この下の方、これ私聞いてないんです。私が聞いたのは、こっちの242万6,000円、これどうなのかと、これ回答ない。聞いたよね。長期継続契約について、ここの28番とどう関連があるのかと。これは後でもいいですから。

それから、もう一つ、負担金のいばらきブロードバンドネットワーク負担金、これはこういった管理的な項目に入るんですか、これは分け方の問題ですけども。

この辺後でも結構です。質問わかるよね。この28番、242万6,000円、これと予算書の関連。

野口委員長 野口課長。

野口行政経営課長 いばらきブロードバンドネットワーク負担金につきましては、専用回線として引いておりますので、その維持管理という形の中でそちらに負担金として払っております。

野口委員長 では、あとは後でよろしいですか。

休憩いたします。

午後1時05分休憩

午後1時06分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきに総務課所管の説明が終わりました。

質疑を行います。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 予算書で51ページ、公有財産管理台帳の整備894万1,000円、これが計上されております。どういったことをやるのか、これまでがどうだったのか、これが一つ。

それから、防災対策で非常用自家発電装置3,000万円ありますね。これについては、この

前の説明で、本庁舎で3日間庁内の3分の1が利用できる状態だと。そうすると、ほかの施設、例えば市立病院、消防署、支所、福祉センターいろいろあるかと思えますけれども、こういった点はどうなっているか。管轄外だと思えますけれども、わかれば回答ください。

それから、3番目で、一局統制の通信手段確保ということで1億1,182万5,000円計上してあります。これはある程度説明受けたのですけれども、もっと詳しく説明をお願いしたい。

以上、3点お願いします。

野口委員長 櫻井課長。

櫻井総務課長 お答えいたします。

まず、一つ目、51ページにございます13節委託料の一番下にあります公有財産管理台帳整備委託料ですけれども、この件につきましては、公有財産ですので、行政財産、行政目的外普通財産等含めまして、すべての台帳を基本的には管理しております、それぞれの所管のものも含めまして。ただ、それを統合的に統一的にということ、今回委託しましてすべて完備したいということでございます。それは予算上のことでもありますけれども、当然笠間市の資産として状況を把握するということもありますし、また、建物で言えば、昨年から引き続きライフサイクルコスト等質問を受けておりまして、それを有効的に活用するには計画的な修繕等も必要ということも含めまして、それを総合的に管理するために台帳整理をしたいということでございます。

15節工事請負費、非常用自家発電の関係で言いますと、こちらは委員おっしゃったように、本庁舎が災害対策本部になると、大規模災害時。そちらのときに基本的に3分の1ぐらいの電源供給をしたいということで今回予算化したものですが、ほかの施設で言えば、質問の中にありました病院につきましては、建設当時から自家発電装置は用意してありました。平成14年のころにも医療機器野関係で増設をしておりまして、輸液ポンプであるとか心臓マッサージ関係のものはできると。あと夜間照明ということで、病院の方は医療機関ですので、普通のコンセント以外に赤いコンセントということで非常電源が確保されているということです。

ほかのところでは、現在新しい建物はすべてが完備されていると、非常電源につきましては。ということで、一番おかれているのがここの本庁舎だったので、それを整備するというところでございます。岩間支所は、当然のように前回の震災についても非常電源が確保されて生きていたと。ただ、防災の関係で言うとバッテリーの方がまだでしたので、十分ではなかったと、そちらの方も合わせて統合の方で整備をしていきたいと考えております。

続きまして、137ページにございます防災無線の統合ですけれども、こちらにつきましては、昨年の一般質問の中でもたびたびご質問を受けまして、聞こえなかったということでございますけれども、聞こえなかったということとこの防災無線の統合は、実質的に連動

性は直接的にかかわりはありません。この統合という意味は、合併前の整備ということで老朽化しているということと、それぞれの支庁、旧笠間市、友部町、岩間町で総務省の方から無線の周波数の許可をもらっております、それぞれ別に。ですので、1カ所で一緒に同じことを発声するということは現在できません。そのために、個々の災害対策本部設置してあるところでそれぞれの地区に同時に同じ内容のものを発声できるように、同じように市民に周知できるようにということが第一歩ということで、こちらの整備を図りたいということでございます。

あわせて、各拠点避難所6カ所整備現在になっておりまして、そこには災害に対する備品関係備えるわけですけれども、それ以外に拠点避難所を含めまして12カ所に本部と双方向で無線連絡できるものをあわせて総合卓を設置したいということで、大災害のときに最低でも12カ所の横の連絡はとれるように整備したいということで予算計上したものでございます。

また、今後、3地区のそれぞれの防災無線の統合等につきましては、経費と時間的なものそれぞれ考えていかなければならないと思いますので、最終的に統合が必要かと思いますので、それはもうちょっとお時間をいただきまして検討していきたいと考えております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最初の公有財産管理台帳の整備、これは現在もできていると。ただ、各部署ばらばらだと。同じパソコンの中に入っているデータ、要はこれを一本化すればいいという素人認識なんですね。そうすると、こっちのデータ、こっちのデータ寄り合わせて、多少仕様が違ってもわからないですけれども、これは修正した後ポンと入れれば、何も690万円もかける必要ないじゃないんじゃないかなと、非常に高く感じますが、具体的にどういった内容でこのお金が出ていくのか、これが一つ。

それから、防災対策の1億1,000万円の問題ですけれども、双方向ということは、お互い拠点になったところ同士はいつでも対話ができるということになると思うんですね。そうすると、管轄が違いますけれども、警察あたりはこの対象には入ってないかと思いますが、この辺をどう考えているのか。警察は県の問題だと思いますけれども、非常に大事な部署だと思うんですね。この警察の問題がどうなのかということと、あと1億1,000万円のお金、機器の部分で幾ら、あるいはソフトの部分で幾ら、そういった内訳がわかれば回答お願いします。

野口委員長 櫻井課長。

櫻井総務課長 公有財産管理の方につきましては、それぞれの台帳におきまして現在数字はあって、当然決算の中でも評価ということ出てきているものですが、それが確実なのかというのを再点検したいということでございます。合併から引き継ぎの数字というものを行っておりますので、土地であれば評価額が適切なのかというところまで現在行っていない状況ですので、そこまで含めないと資産には公開上ではならないと思いますし、

建物で言えばそのものがどれぐらいの傷みぐあいなのかということも現在つかんでいない、また修繕もどれだけしたのかというのは、毎年の中で、修繕費は予算化はしますけれども、それがいつどのように反映されるのかということころは、細かく見ていかないとその建物を長もちさせるといったところにはいかないかと思っておりますので、そのところを含めまして、昨年ですけれども、こういう台帳整理のコンサルの方に見積もりを依頼したところ、これぐらいの金額はかかってしまうということでございます。

最終的には、データベース化ということで、それをするのに当たりまして1台ぐらいのパソコンの整備というものは必要なかなと思っておりますけれども、ただ、最終的には、もっと先の話で言うと、例えば道路であれば道路に埋設されている水道であるとか下水道であるとか、そこら辺のところまでいかなければならないのだろうなと思っておりますけれども、そのところまでは現在は行えないもので、いわゆる合併前の台帳がいろいろなものまで行えるようなところを行っていきたいというものでございます。

ですので、委託料として高いのかということですが、職員がこれにかかりきりになっていたのでは年数的に時間もかかりますし、専門的な知識がない上でこれをどうこうするというのは、ちょっといつできるのだということになると、委託して民間の知恵をかりてそれなりのソフトで把握した方が早く結果的に安価なのではないかということをお願いするものでございます。

続きまして、防災無線の統合ですけれども、現在、見積もりといたしましては1億何がしかのものをいただいております。総合卓でいきますと、見積もりですので、そのままですと900万円ぐらいかかってしまいますし、そのほかソフトウェアでも60万円とか、あと遠隔装置ということで言えば、先ほど申し上げましたけれども、1基に150万円かかると。それが12基ですので、それだけでも3,000万円と。あと接続関係で言いますと、連動部分で200万円とかありますので、一番大きなのは総合卓で1台900万円、遠隔装置の関係で1基250万円のものが12基ということでございます。

あと警察との連携ということでの無線、こちらは素人の答えになってしまいますけれども、警察無線は周波数には入れない部分だろうと思っておりますので、そのところは優先電話というものが行政では確保できますので、また衛星電話も今回4基持っていますので、警察とはそういう連絡方法でとり合っていくしかないのかなと考えております。

野口委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 最初の管理台帳の問題ですけれども、これは市の職員の方も含めて1件ごとの現地確認やるのかどうか。それと、この事業というのは今年度で終わりなのか、今後も継続するのか、この2点についてお願いします。

野口委員長 櫻井課長。

櫻井総務課長 もちろん現地確認はしてこの台帳整備をしたいということでございます。また、単年度なのかという意味でいえば、今年度早期に行いまして、今年中には終了して、

来年度の予算書の資料には反映できるのかどうかという部分はありますけれども、なるべくそういうところに反映できるようにしていきたいと考えております。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 一つは、50ページかな、本庁舎の光熱水費ですけれども、1,857万8,000円、23年度より42万2,000円減になっております。これらは、駐車場を一部つぶしてソーラーを入れた、そういう部分での反映なのかどうか。その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、これらを削減するためには、LEDの電灯にかえていけば、当初の初期投資はかかるかもしれないけれども、そういうものも考えているのかどうか、その点一つ。

あと一つは、この予算書の中でちょっと見えないのですけれども、旧ホテル井筒屋の予算はどこに、そこで所管しているのか。企画か、終わっちゃったけれども、予算がちょっと見えなかったものですから、総務の方でやっているのかなと私は思ったものですから、企画では聞かなかった。企画は里中だけしか聞かなかったんですけれども、その辺が見えなかった。

じゃ、その2点、わかる範囲でお願いしたいと思います。

野口委員長 櫻井課長。

櫻井総務課長 まず、50ページの事業費の中の光熱水費1,800万円ということですが、昨年より下がっているということですが、こちらは前年実績ということで見込みで計上しております。

それで、ここの庁舎にソーラーがあるからそれでということもあったと思いますが、残念ながら1年間の電気料に反映される部分で言うと、非常に少なく、10万円ぐらいの電気料の安価にしか反映できないという部分でございます。

電気料の削減につきましては、つけ加えさせていただければ、今回この予算の中で空調設備1億2,000万円予定しておりますが、この本庁舎の空調は、建設当時昭和57年から変更しておりません。ここのところで大分電気料がかさんでいるという認識がございますので、ここを変更しまして、初期投資はかかるものとは思いますが、経常的な電気料の削減につながるということで今回予算化しております。

また、LEDの推進につきましては、23年度の補正予算での公民館、図書館の方にも設置しております。また、22年度には本庁舎、3階は除きますけれども、1階、2階すべての照明をLEDに交換しております。ただ、その反映につきまして、23年度は震災の関係でLEDの消費した22年との比較は残念ながらできませんでしたので、どれだけの照明のLEDの効果がなされたのか、申しわけありませんが、平成24年度1年間をかけて22年度と24年度で比較できればと考えておりますが、今後もLEDの方は各施設について進めていきたいということで、24年は、これから教育委員会の方で説明があるかもわかりませんが、学校施設、8時間以上いるような施設についてはLEDに変換と。21カ所を

超える施設がございますので、そういう施設で照明機械の方を変更を進めていきたいと考えております。

あと部長の方から……

埴総務部長 先ほど門前通り拠点整備基本構想の予算はどこにあるのかという話がございました。これは現在のところ企画政策課が所管しておりまして、予算書でいきますと、126ページ、款は土木費の4項都市計画費で組んでいるところですが、126ページの上から3行目、市街地復興基本構想策定委託料ということで、とりあえず基本構想を1,000万円で委託して青写真をつくるという予算になっております。

野口委員長 井筒屋さんの……

埴総務部長 それも含めて。

大関久義委員 1,000万円では足りないだろう、3,000万円やるのに。

埴総務部長 土地の方までは予算化しておりません。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 いわゆるあそこにかけたソーラーシステムの電源の効果は、かけた割でもないというような話なので、ちょっと……理解ができるような気もしないでもないですけども、取り組んでいますよという姿勢は見られるのかなと思います。それと、LEDの関連では、8時間以上常時使うようなところは積極的にこれからもやっていくということですので、なお引き続きそれら削減に取り組んでいただきたいと思います。

それから、区長のことで、行政交付金というやつが大分少なくなっているんです。100世帯ぐらいが区を脱会しているのかなと予算書の中で見えたのですが、我々の地区もそうですが、高齢者世帯になっていくと区を脱退していくようなものが顕著に見られます。そういう区を脱会した者をどういうふうに今後救済していくのか。例えば区を脱会するから回覧板が回らないとか、そういうものがなきにしもあらずの地区も聞いております。それらの対策考えていることがあれば、それだけお聞きしたいと思います。

野口委員長 櫻井課長。

櫻井総務課長 大関委員のご質問で、48ページの中で一番下、行政連絡交付金ということで2,350万円ありますが、こちらにつきましては1世帯当たり1,000円で、各区に世帯数に応じまして1世帯1,000円ということで交付しているものです。行政からの連絡文書を配布していただくということで交付している金額ですが、この金額が年々下がっているということがございます。

この件につきましては、市のすべての区長会の中でも問題視されておりまして、報酬と適切な区の数というものの中でも問題提起をされておりまして、基本的に区に入らない方もいらっしゃるし、また区を抜けていく方もいらっしゃるということもございますので、行政としてはあらゆる機会を通じて、転入者については、笠間市は行政区をとっているの、そこに加入をしていただければ行政からの連絡もスムーズにいくということをお伝え

していますし、また総務課の方で、相談事があれば、既存の行政区の中にいていただいた方が、連絡調整、また区長さんの役割としては、その地域の問題点の解決というところで長期的な目でいくといいでしょうということでお伝えはして、もしも区ということではなく、お知り合いの方々がいるのであれば新たな班を設置するなりということでも対応できるのではないのでしょうかということでご相談差し上げているところです。

行政としましても、区から抜けるとか、区に入らないという世帯がなるべく減るようなことで周知を図っていききたいと。今後もPRに努めていきたいと考えております。

大関久義委員 了解。

野口委員長 ほかに。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 51ページ、15節の工事請負費の施設整備工事費の中に、私の聞き間違いでなければ、この中に光電話の設備事業があったかと思います。概要のところ、これに131万2,000円をかけるということですがけれども、光電話にする効果、金額的な効果と、その辺の見積もりが出ていればご説明願いたい。まず、それをお願いします。

野口委員長 櫻井課長。

櫻井総務課長 こちらの施設整備費の中では3本ご説明いたしました。光電話と、デマンドコントローラーと、電気自動車の充電器ということです。その中の一つで、光電話の設置で131万2,000円今回整備したいということです。これを整備することによって、年間での通信が530万円電話料では上がっていますけれども、その中の80万円程度経費節減につながるであろうという試算をしておりますので、投資対経費で言えば効果があるということで、今回整備したいと考えております。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 今のあれですと、年約80万円分の効果が期待できると。そうすると、2年以内で償却できるということだと理解します。

もう1点、137ページ、13節の防災行政無線保守点検委託料の件ですがけれども、私の聞き間違いでなければ、総務部所管友部扱いということで135万9,000円のように聞いたのですが、これまで保守点検委託料の入札結果を見ますと、予定価格が平成20年が123万円、これ税別の金額になると思いますけれども、結果として落札金額が115万円、税別になっていますけれども、この数字とこの135万9,000円というのは、これは同じものを示唆しているのですか、それとも別……同じものであれば、何で数字が違うかということですが、私の勘違いなんではないでしょうか。項目として135万9,000円というのが防災行政無線保守点検委託料ということであれば、この辺の違いというのは私の勘違いなのか、その辺のご説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

野口委員長 櫻井課長。

櫻井総務課長 こちらに計上しておりますのは、税込みの予定価格ということで毎年入

札を行っておりますので、一応予算額ということでご理解いただければと思います。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 項目として違わないのであれば、入札予定価格、税別として123万円が過去4年間ずっと、さらに平成24年度も条件付きで先行して入札が行われているわけですが、予定価格と予算額が違っていると、それは水増しして予算をとっているという認識にならざるを得ないのですが、この辺私の認識……私ちょっと勘違いしているのかどうかということをお願いします。

野口委員長 埴部長。

埴総務部長 予算書に計上されている金額は、保守点検委託料ということで、旧友部地区で使っているものと、笠間地区、岩間地区の3本を集約した結果になっております。その中の一つで、今、入札の話が出てきましたが、今のところ機種が違いますのでそれぞれ3カ所ごとに入札をしますけれども、あくまでも予定価格というのは税抜きで出しますので、予算上は当然税が入ってきますから、税も含めて予算化をしているということです。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 そういふことであろうと思って123万円に1.05を掛けると、計算が違わなければ129万2,000円何がしになるんですね。要するに、実態として予定価格よりも入札金額が安くなるからといって、入札金額想定を予算化するのは危ないので、そういうことだなとわかりますけれども、予定価格に対して予算計上金額が大きいというのは、ちょっとその辺がよくわからないので、それも今言ったように過去ずっと同じなんですよ。同じものをやるのでそれはいいとしても、それなのになぜその数字が違うかということをご説明していただければと思ってお願いしたんですよ。

野口委員長 櫻井課長。

櫻井総務課長 予算計上につきましては、実績もあるかと思いますが、当然見積もりというものをとって予算計上ということになりますので、その見積額を計上させていただいたということでございます。

野口委員長 毎年ずっとつながって同じだよ。

櫻井総務課長 実績としては、同じ契約金額に入札の結果はなるかとは思いますが。

野口委員長 休憩します。

午後1時36分休憩

午後1時38分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

櫻井課長。

櫻井総務課長 あくまでもこちらの予算は、今もう4月間近ですけども、予算計上するときには、見積もりを徴取しまして、その金額を計上しております。実際に4月に契約

間近になれば、それを精査して、この中で金額を設定して契約の行為に入るということになります。

大関久義委員 予算にして置いておくのはおかしいべということを言いたいんだろうな。
畑岡洋二委員 そうです。

野口委員長 ずっと同じなのにちょっとずれていますね。

櫻井総務課長 事業実施をするためには契約が不調になっては困りますので、契約できる業者等の中で見積もりを徴取いたしまして、入札が成立できる金額で予算化をして、結果的にこの予算内で契約できるものとして予算化しているものでして、実績としてはこれより下がるということにあるかと思います。今までも下がって120万円何がしかで契約は結べているところです。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 矛先をおさめた方がいいのかどうか、私は正直言ってわからないのですが、先ほど言ったように、平成20年3月14日の予定価格が、税別ですけれども123万円、入札115万円、平成21年3月19日、123万円予定価格、落札金額115万円、平成22年3月18日、予定価格123万円、落札金額115万円、平成23年3月7日、予定価格123万円、落札金額115万円、平成24年2月21日、予定価格123万円、落札金額115万円、24年度は予定ですけれども、これだけ同じ数字が並んでいるにもかかわらず、予算を123万円、税別ですけれども、これにしない理由は、正直言って多分だれも理解できていないですよ。金額が安いとか高いじゃないんですよ。ここまで3年も4年も同じ数字が並んでいるにもかかわらず、同じ数字を持ってこられない理由というのを説明していただきたいと思うんですね、実は。

全予算から見ると非常に小さいですけれども、すべての部署がコンマ何%、コンマゼロ何%少しずつやったら、当初予算はむちゃくちゃになるわけですね。場所によっては、5万円、10万円が欲しい部署もあるわけですが、この辺の発想がよくわからないんですよ。

ほかの委員の方がわかったと言えれば私はやめますけれども、私はちょっとわからない。よろしくお願いします。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 休憩しましょう。

午後1時42分休憩

午後1時47分再開

野口委員長 再開します。

質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時 4 7 分休憩

午後 1 時 4 8 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

笠間支所地域課、一般会計予算の審査に入ります。

安見課長、お願いいたします。

安見笠間支所地域課長 議案第32号のうち、笠間支所地域課に関するものについてご説明申し上げます。

なお、歳入がないため、歳出から説明させていただきたいと思います。

45ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。本年度予算額 9 億9,327 万7,000円のうち、笠間地域課分については86万6,000円でございます。

主なものとしましては、46ページをお開きください。11節需用費のうち、消耗品費76万8,000円が主なものであります。

続きまして、50ページをお開きください。

5 目の財産管理費 2 億9,962万6,000円のうち、笠間地域課分については399万円でございます。これにつきましては、支所の公用車18台分の車両管理費等でございます。

主なものとしましては、11節需用費5,887万6,000円のうち、348万4,000円が笠間支所分でございます。燃料費のガソリン代200万円、車検等の修繕料113万5,000円等でございます。また、12節役務費につきましては、自動車損害保険料の19万8,000円等でございます。

続きまして、55ページをお開きいただきたいと思います。

一番下、8 目の笠間支所費でございます。本年度予算額998万2,000円、主にこれは支所の維持管理費に関する予算でございます。本年度予算額998万2,000円でありますけれども、前年予算と比較しまして1,271万1,000円減額になっているのは、旧庁舎からプレハブになったことが主な要因でございます。

主な支出としまして、56ページをお開きください。11節需用費の光熱水費、電気料、水道料432万円、12節役務費につきましては通信運搬費の電話料144万円、また15節工事請負費、施設整備工事費172万4,000円等でございます。施設整備工事費につきましては、昨年の震災によりまして損傷しました記念碑等の修復の費用でございます。現在、旧庁舎の解体作業を行っておりますけれども、解体が済みまして整地が終了した後に実施をする予定でございます。

続きまして、136ページをお開きいただきたいと思います。

8 款、1 項消耗品、4 目の災害対策費 1 億3,207万7,000のうち、笠間支所分につきましては512万6,000円でございます。

主なものとしまして、11節需用費の修繕料293万9,000円のうち245万2,000円、これにつ

きましては、防災行政無線の蓄電池の交換が来年度ということで、その分を計上してございます。

それから、13節委託料、先ほども話がありましたけれども、防災行政無線保守点検委託料368万2,000円のうち121万円でございます。

それから、18節備品購入費97万1,000円のうち88万2,000円、これにつきましては、防災行政無線の操作卓のパソコンの更新等の費用でございます。

以上で、笠間支所の分についてご説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑終わります。

暫時休憩します。

午後2時02分休憩

午後2時03分再開

野口委員長 再開します。

岩間支所地域課持丸正美君。

持丸岩間支所地域課長 岩間支所地域課所管分につきましてご説明をいたしたいと思っております。

歳入はございませんので、歳出についてのみご説明をいたします。

予算書の45ページをお開き願います。

2款総務費、1項、1目一般管理費でございます。本年度予算額9億9,327万7,000円を計上しておりますが、このうち岩間支所分としましては68万5,000円でございます。主なものは、一般事務用品等の消耗品でございます。

次に、46ページをお開き願います。

11節需用費1,103万3,000円を計上しておりますが、岩間支所分としましては、消耗品費871万6,000円のうち48万6,000円でございます。主なものとしまして、例規集の追録と事務用消耗品等でございます。

次に、50ページをお開き願います。

5目の財産管理費でございます。本年度予算額2億9,962万6,000円を計上しておりますが、このうち岩間支所分につきましては516万円でございます。岩間支所の公用車26台分の管理業務に伴うものでございます。

11節需用費5,887万6,000円を計上しておりますが、岩間支所分としましては422万2,000円でございます。主なものでございますが、燃料代が200万円、これは主にガソリン代でございます。修繕料219万円でございますが、これは車検等の整備代でございます。

12節の役務費1,665万4,000円を計上しておりますが、岩間支所分につきましては65万2,000円でございます。主なものでございますが、車検代等に伴う手数料15万円、自動車損害保険料41万8,000円でございます。

次に、52ページ、27節の公課費182万5,000円を計上しておりますが、岩間支所分につきましては、自動車重量税28万6,000円でございます。

次に、56ページをお開き願います。

9目岩間支所費でございます。本年度予算額としまして2,043万6,000円を計上しておりますが、支所等の維持管理費全般に係る経費でございます。

次に、57ページをお開き願います。

11節の需用費としまして1,498万8,000円を計上しております。主なものでございますが、消耗品費226万2,000円は、庁舎管理用消耗品及びコピー機等のカウンター料でございます。光熱水費1,170万円は、庁舎の電気料及び上下水道の使用料でございます。修繕料102万6,000円は、庁舎及び庁舎設備等の修繕料でございます。

12節役務費129万6,000円を計上しておりますが、これは電話代でございます。

13節委託料343万円を計上しておりますが、主なものは、施設保守点検委託料27万円、これは庁舎の自動ドアの管理点検等の点検料でございます。草刈り等の委託料70万円は、構内の草刈り、剪定等の委託料でございます。清掃委託料239万7,000円は、庁舎の日常清掃業務管理委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料59万2,000円を計上しておりますが、これは主にコピー機及び大型の印刷機等の使用料でございます。

次に、136ページをお開き願います。

8款消防費、1項、4目災害対策費でございます。本年度予算額1億3,207万7,000円を計上しておりますが、このうち岩間支所分としましては190万8,000円でございます。防災行政無線の管理運営、災害対策に伴う経費でございます。

11節需用費521万円を計上しておりますが、岩間支所分としましては60万2,000円でございます。主なものでございますが、光熱水費80万3,000円のうち10万8,000円でございます。これは防災行政無線電気料でございます。修繕料としましては、293万9,000円のうち48万7,000円でございます。これは戸別受信機等の修理代でございます。

続きまして、137ページ、13節委託料1億1,559万7,000円を計上しておりますが、岩間支所分としましては、防災行政無線保守点検委託料368万2,000円のうち111万3,000円でございます。

14節使用料及び賃借料34万7,000円を計上しておりますが、回線使用料30万円のうち10万8,000円でございます。

以上で、岩間支所分の予算の説明を終わります。

野口委員長 質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 先ほど聞けばよかったかもわからない、せっかく来たんだからお聞きします。

今の137ページの災害対策費委託料、岩間支所として111万3,000円ということですが、いわゆる基地といいますか、子局の数は物すごく少ないわけですね。岩間支所管轄は9基だったかと思います。それ以外のところは何十基かある。にもかかわらず、委託料が岩間は物すごく高いのですが、この辺の理由というのは何ですか。

野口委員長 持丸課長。

持丸岩間支所地域課長 今の点検等の問題だと思いますけれども、岩間の場合の防災無線の考え方ですけれども、保守点検等に係るものにつきましては、戸別受信機がありまして、さらに親機といいますか、親局が9基ということで、今、防災行政無線を運用しているわけですけれども、今回、修繕料等につきましては、主に戸別受信機……

鈴木裕士委員 修繕費じゃないよ。

持丸岩間支所地域課長 あ、委託料につきましては、親局と子局の中での点検料でございまして、特にご指摘あったように高いということでございますけれども、旧岩間時代からこのような中で運用してきたものでありまして、額的にはそれほど、旧岩間時代とも災害ございませんので、特に高いということでは私は感じていないところですが、

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 確かに岩間地区の放送等は、よそよりしっかりできているのかなという気はします。ただ、その点検する項目というのは、友部本庁管轄あるいは笠間支所管轄と比べてそう変わらないんじゃないかと思う。そうすると、この点検する対象の数がはるかに少ないのに金額はほぼ同じというのは私にはちょっと解せない、その質問なんですよね。

野口委員長 持丸課長。

持丸岩間支所地域課長 業務の内容でございますけれども、保守点検の中には固定系、移動系という二つになっていまして、固定系の保守につきましては、庁舎2階に無線室がありますけれども、その中で固定系の無線電話の装置とか、操作卓とか、自動通信記録装置という形のものががありますけれども、そういうものの点検も入っています。

あと外の子局関係のものにつきましては、移動系の9基もありますし、車両なんかにもそういうものがついていますので、そのようなものの点検も入っていますので、今までもそのような金額で契約等をやってきたものですから、妥当なのかなということで感じているところでございます。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 後でもいいですから、どこでこんなに、本当に放送等が少ない、それと本部の友部も笠間も岩間も全く同じですよ。どこでこういった違いというか、恐らく単

価の違いでしょうけれども、この金額の違いが出てくるのか、後でちょっと調べて教えてください。

野口委員長 持丸課長。

持丸岩間支所地域課長 その見積もり等については、後ほど資料等を鈴木（裕）委員の方に配付をしたいと思います。

野口委員長 ほかに。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 岩間支所の防災行政無線に関して一言触れたいと思います。

今回、13節委託料と11節の需用費に項目をやっと分けていただけたようなことと私は認識しております。なぜかというと、昨年度までの委託料が約140万円だったんですね。いろいろと私も勉強させていただいて、節の分類をきっちりした方がいいんじゃないかと思うようになりまして、委託料と修繕費、昨年度まではごっちゃになっていたんですね。全部委託費だったと私は認識しています。ですから、委託料の個別の金額が正しいのか正しくないのか、ある意味初めての見積もりのとり方というか、入札の仕方になったかと思っているんですね。

ですから、今、鈴木（裕）委員からも出たように、ほかの地区の同等の設備でどれぐらいかかっているか、一度横並びで見いただければいいと思います、せっかくほかに例があるのですから。昨年度と今年度変わった理由、その辺簡単に説明いただければと思います。

野口委員長 持丸課長。

持丸岩間支所地域課長 昨年までは、136ページの修繕料という中には、岩間支所の場合は含まれてごさいませんでした。すべて次の137ページの委託料の中で防災無線の委託料を上げておきましたけれども、いろいろ精査をしている中で、本庁、笠間支所の方も委託料と修繕料という形で上げているということだったものですから、今年度から岩間支所の中でも修繕料と委託料という二通りで上げさせていただいたということでごさいます。

野口委員長 調査してくださいというのは、いいですか。

鈴木裕士委員 それは後で。

野口委員長 ほかにごさいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 7 分休憩

午後 2 時 1 7 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課の歳入歳出について、課長阿久津英治君。

阿久津財政課長 議案第32号、笠間市一般会計予算の財政課所管分についてご説明申し上げます。

事項別明細書でご説明いたしますので、まず歳入から、予算書の17ページをお開きください。

ページの中ほどより上でございますけれども、2款地方譲与税でございます。1項、1目地方揮発油譲与税は、前年度と同額の1億600万円を計上してございます。

その下の2項、1目自動車重量税でございますが、2億7,000万円を計上しております。国の地方財政計画を考慮しまして、対前年度比較で700万円ほど減額しているところでございます。

このページの下から2番目の3款利子割交付金、1項、1目利子割交付金で1,960万3,000円を計上しております。これは県に納入された県民税利子割のうち事務費を除いて5分の3が市町村の個人県民税の額に応じて交付されるものでございまして、県の算出資料に基づいて減をしているところでございます。

ページの一番下、4款の配当割交付金、1項、1目配当割交付金は1,499万3,000円を計上し、前年度より250万3,000円ほど増しておりますけれども、これも県からの算出資料に基づいて増したものでございます。

次の18ページをごらんください。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項、1目株式等譲渡所得割交付金332万9,000円は、対前年度190万円ほど減らしてございますけれども、県民税株式等譲渡所得割が交付されるもので、これも県の算出資料に基づいて見積もったところでございます。

その下の6款地方消費税交付金、1項、1目地方消費税交付金7億1,148万5,000円、これも県の算出資料に基づきまして見積もったものでございまして、消費の回復見込みにより2,943万8,000円の増となったものでございます。

下から2段目、8款自動車取得税交付金、1項、1目自動車取得税交付金1億1,500万円は、前年度から1,300万円を増額計上しているところでございますけれども、地方財政計画の伸び12.9%を参考に計上したところでございます。

ページの一番下、9款地方特例交付金、1目地方特例交付金3,000万円でございます。前年度比で1億円減額しておりますのは、税の方で年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分の取り扱いといたしまして、子ども手当の創設に伴います地方負担の増大に対応するための昨年までございました地方特例交付金をなくしたこと、また自動車取得税の減税措置に伴います自動車取得税交付金の減収分を地方税の増収分に振りかえることでこの地方特例交付金もなくなりましたので、そのことに伴います1億円の減でございます。

下のページにいきまして、10款地方交付税、1項、1目地方交付税58億円でございますが、対前年度比で7,000万円ふえております。24年度の地方財政計画によりますと、国では

地方交付税を通常収支分811億円ふやしてございます。率にして0.5%の伸びを見ております。本市としても、増要因等を考慮しまして昨年より7,000万円増の58億円を計上したところでございます。

続きまして、30ページをお開きいただきたいと思います。

16款の財産収入、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金の説明欄の上から、財政調整基金利子、財政調整基金株式配当金、減債基金利子、土地開発基金利子、下のページにいきまして、6行目に元気かさま応援基金利子、一番下に復興まちづくり基金利子、それぞれの基金の運用利子を計上しているところでございます。

32ページをお開きいただきたいと思います。

ページ中ほどの18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金は5億円ですけれども、財源の年度間調整として24年度の財源不足を補てんするために繰り入れるものでございます。

下の33ページでございますが、3行目の8目元気かさま応援基金繰入金ですけれども、23年度中にいただきましたふるさとづくり寄附金を一度基金に積み立てた後に、今年度に寄附者の意向に沿った事業に活用するために564万1,000円を繰り入れるものでございます。

ページの真ん中ほどの11目復興まちづくり基金繰入金2億2,800万円ですけれども、3月補正でお願いしました国の特別交付税を原資として茨城県から交付された市町村復興まちづくり支援事業費交付金を一度基金に積み立てたものを繰り入れ、他の補助制度がない笠間市民体育館、友部公民館の改修事業や本庁舎の非常用自家発電装置の整備事業などの費用に充てるものでございます。

このページの一番下の19款繰越金、1項、1目繰越金は、歳計剰余金を前年度と同額の2億円と見込んで計上しているところでございます。

続きまして、40ページをお開きいただきたいと思います。

真ん中より下、21款の市債でございますけれども、1項市債、1目総務債は、まちづくり振興基金造成のための合併特例債を4億7,500万円借り入れるものでございます。

2目の衛生債は、保証金免除繰上償還に伴う借換債4,080万円でございます。

3目の商工債2,940万円は、観光施設整備に充てるものでございます。

下の41ページ、4目土木債は、1節道路橋りょう債に3億2,480万円と2節都市計画債に2億3,790万円を借り入れまして、それぞれの事業に充てるものでございます。

3節の住宅債は、保証金免除繰上償還の借換債でございます。

5目の消防債1億1,740万円ですが、防災無線整備と高規格救急自動車整備に充てるものでございまして、6目教育債の1節小学校債2億1,270万円は、それぞれの学校の施設整備債として借り入れるものでございます。耐震補強改修事業の工事費や実施設計委託料に充てるものでございます。

2節の中学校債650万円は、笠間中学校の屋内体育館の耐震補強改修の実施設計に充てる

もので、3節の社会教育債は友部公民館の耐震補強改修事業に、4節の保健体育債は笠間学校給食センター整備事業と笠間市民体育館の耐震補強大規模改修事業に充てるものでございます。

ページをめくっていただきまして、42ページの7目災害復旧債は、公共下水道の災害復旧事業に対しての一般会計出資債でございます。

8目の臨時財政対策債は、前年度比5,000万円増の15億5,000万円を見込んでおります。臨時財政対策債につきましては、国で地方交付税を配分するのに原資が不足するのを地方に起債させまして、その元利償還金は後年度に地方交付税で100%措置するというものでございます。

続きまして、歳出にいきますけれども、49ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどでございますが、2款総務費、1項総務管理費の3目財政管理費540万3,000円でございます。

主なものは、11節需用費の印刷製本費126万円ですけれども、これは決算の主要施策の成果報告書でありますとか、「わかりやすいかさまの予算」、現在ごらんになっております予算書の印刷代でございます。

28節の繰出金22万4,000円は、土地開発基金の運用利子分を積み立てるものでございます。

次の50ページ、5目財産管理費でございます。目の合計が2億9,962万6,000円とありますけれども、そのうち財政課の契約検査室の分が548万3,000円でございます。

主なものは、13節委託料でございますが、51ページの3行目の電算業務委託14万3,000円でございます。入札参加願いを出した業者の管理をするための業者管理契約事務システムのカスタマイズと保守料でございます。

14節の使用料及び賃借料の上から3行目の電算システム使用料350万8,000円が契約検査室の分でございます。電子入札のシステムについて県を初め構成市町村で開発しておりますけれども、この使用料と入札参加資格電子申請システムの共同利用料でございます。

続きまして、62ページをお開きいただきたいと思います。

真ん中辺の14目の基金費でございますが、説明欄の財政調整基金積立金、減債基金積立金、元気かさま応援基金積立金が財政課所管分でございます。先ほど歳入の方で説明いたしました運用利子相当分を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、ページが飛びますが、169ページをお開きください。

11款公債費、1項公債費、1目元金、長期元金償還で24億4,617万5,000円でございます。この中に、保証金免除繰上償還8,120万8,000円分も含まれてございます。

その下の2目利子、説明欄の一時借入金利子につきましては、歳計現金の資金繰りで一時借り入れの必要が生じた場合の利子分として50万円を計上してあるものでございまして、そのほか長期債の利子については4億979万5,000円を計上しております。

続きまして、12款諸支出金、1項公営企業費の1目病院事業支出金でございますけれども

も、19節負担金補助及び交付金で1億4,816万5,000円を計上しております。

説明欄の一番上の企業債利息負担金74万円は、企業債の利息分の3分の2を負担するものでございます。

保健衛生行政事務負担金600万円は、健診、予防接種など保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費について負担するものでございます。

在宅医療活動負担金4,200万円は、在宅医療実施に伴います医療費削減相当分を負担するもので、休日・夜間診療運営負担金1,952万2,000円は、この事業による収支不足額を負担するものでございます。

病院運営資金補助金5,900万円は、病院運営資金を補助するものでございます。

研修研究費補助金58万5,000円、共済追加費用補助金488万円、子ども手当補助金120万円、基礎年金拠出補助金600万3,000円、医師確保対策費補助金100万円、医療派遣補助金250万円は、経営基盤強化対策に要する経費として補助するものでございます。

24節投資及び出資金1,179万円につきましては、企業債元金分出資金179万4,000円と、笠間市立病院の建設改良に要した企業債の元金償還分の3分の2相当を繰出基準に基づき出資するものでございます。

また、建設改良費出資金999万6,000円は、医師住宅整備、眼底カメラ購入、エレベーター改修工事分の一般財源の2分の1相当を繰出基準に基づきまして出資するものでございます。

2目の上水道事業支出金の19節負担金補助及び交付金でございますが、消火栓維持管理費負担金123万2,000円につきましては、消火栓の維持管理費分として繰出基準に基づく負担金でございます。

ページをめくっていただきまして、170ページ、上水道広域化促進対策補助金257万円ですけれども、水道広域化施設の建設に要した費用の企業債の償還利子の一部を繰出基準に基づき補助するものでございます。

次の上水道高料金対策補助金1億5,504万2,000円でございますが、旧笠間の水道事業で、自然条件等によりまして建設改良費が割高になり、資本費が著しく高額になっておりまして高料金を設定せざるを得ない上水道事業について、水道料金の格差縮小のために繰出基準に基づき繰り出しするものでございます。

子ども手当補助金19万2,000円は、職員の子ども手当に対する繰出基準に基づく補助金でございます。

24節投資及び出資金2,003万5,000円につきましては、上水道広域化施設整備に要した建設改良費の一部、企業債元金の30分の7を負担する出資金でございます。

以上で、財政課所管分の説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 いろいろな基金があります。その中で減債基金の問題ですけれども、この基金の積み立て条件といいますか、積み立てる基準、これはあるのかどうか。それと、使用できる基準、これもあるのかどうか。もしあるとすれば、恐らく難しいと思うので、わかりやすく説明してくれますか。

野口委員長 阿久津課長。

阿久津財政課長 基準そのものはないと思いますが、基金の目的としては、経済状況のために償還する資金が不足する場合に備えまして、基金から繰り入れをしまして起債の償還に充てるための目的基金でございます。ですから、積立額は幾らが適当かといいますのは非常に難しい問題でございますが、通常の償還に対して急激な経済状況の変動に対応できる額を積み立てておけば適正なのかなと感じております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、今、金利が安いから特にあれなんですけれども、今期特に借りがえをやっていきますね。その借りがえをやらないで返すだけ返しちゃう、今の基金を充当してある程度のお金を返してしまうというようなことは可能なのか。それと、考えているのかどうか。

野口委員長 阿久津課長。

阿久津財政課長 そういった部分につきましては、国の方で今回認められている保証金が免除された繰上償還といった部分で、余り多額になるとなかなか財政運営に難しいという部分もございますので、全額基金からの繰り入れで対応するというのもちょっと考えなければならぬかと思いますが、現実的に少額の数百万円のものについては、借りがえをせず一般財源を充当して繰上償還するだけということもやっておりますし、今年度についてもそういった部分も含めて考慮していきたいと考えております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今の言葉の中で、今期は24年の繰上償還というのは、いわゆる借りがえじゃなく純然たる繰上償還というのはどれぐらいの金額を予定しているのですか。それと、何%ぐらいのやつを予定しているのか。大ざっぱでいいですよ。

野口委員長 阿久津課長。

阿久津財政課長 繰上償還の元金につきましては8,120万8,000円を予定しておりまして、これにつきましては、旧資金運用部資金と旧金融公庫資金の5%以上のものについて該当になります。

野口委員長 よろしいですか。

鈴木裕士委員 はい。

野口委員長 ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。入れかえをお願いいたします。

午後 2 時 3 9 分休憩

午後 2 時 3 9 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計予算について入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

飯村 茂君。

飯村税務課長 平成24年度税務課所管の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入の部からご説明いたします。

予算書16ページをお開き願います。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分の 1 節現年課税分29億8,100万円は、24年度から18歳までの扶養控除改正が行われまして課税所得の増加が見込まれることから、前年比4.8%の増でございます。内訳は、均等割1億100万円、所得割28億8,000万円でございます。2 節滞納繰越分は7,230万円で、前年比6.1%増でございます。

同項、2 目法人分、1 節現年課税分は5億7,600万円で、前年比に比べまして17.3でございますけれども、前年当初が低く見ていた関係で、23年度の収入見込みからでは3.5%程度の増にとどまります。内訳は、均等割1億7,600万円は前年同額でございます。法人割4億円を見込んでおります。続いて、2 節滞納繰越分は270万円で、前年より50万円増を見込んでおります。

次に、同款の2 項、1 目固定資産税で、1 節現年課税分41億8,900万円で前年比9.2%減は、平成24年度は固定資産の評価替えに加え、震災による家屋の損耗減点補正の実施などによる減収でございます。2 節滞納繰越分は1億1,340万円で、対前年比6.7%増でございます。

続いて、2 目国有資産等所在市町村交付金、1 節現年課税分2,242万2,000円は、ほぼ前年並みの額を見ております。

次に、3 項、1 目軽自動車税、1 節現年課税分1億4,700万円は、前年同額でございます。2 節滞納繰越分490万円についても、ほぼ前年並みを見込んでおります。

次に、4 項、1 目市たばこ税、1 節現年課税分5億6,400万円は、前年比で37.8%の増ですが、23年中に大きく補正をしました関係で、実質的には見込みから見ますと1.4%程度の増でございます。

次の17ページに移っていただきまして、2 段目になります5 項、1 目都市計画税、1 節滞納繰越分9万円でございますけれども、合併時旧笠間市課税の滞納繰越分でございます。

次に、18ページをお開きいただきます。

中段になりますけれども、7款、1項、1目、1節ゴルフ利用税交付金2億3,500万円は、市内12場ありますゴルフ場の利用税を県が徴収し、その利用税の7割をゴルフ場が所在する市町村に交付されるもので、長引く不況、頻発する余震等の影響などもあり、前年比7.4%減と見込んでおります。

20ページをお開き願います。

2段目の13款使用料及び手数料をごらん願います。1項使用料、1目総務使用料1,011万6,000円のうち、税務課所管は、2節仮標識使用料4,000円で、原付自転車の仮標識の貸出手数料として前年同額の収入を見込んでおります。

次に、21ページの下から2段目でございます。同款で2項手数料、1目総務手数料3,850万3,000円のうち、税務課所管分は2件で850万円ございまして、2節督促手数料250万円は、滞納市税を督促した手数料として徴収するもので、前年同額を見込んでおります。もう1件は、3行ほど下がった6節事務手数料682万2,000円のうち、税務課所管は、税務関係諸証明手数料で、ほぼ前年額の600万円の収入を見込んでおります。

次に、28ページをお願いします。

下段をごらん願いたいと思います。15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金1億2,013万2,000円のうち、税務課所管分は1億1,130万円で、2節徴税費委託金でございまして、県民税の徴収を委託されているため県からの徴収委託金でございまして、前年同額を見込んでおります。

次に、34ページをお開き願います。

2段目になりますけれども、20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目、1節延滞金1,600万円は、市税滞納分に係る延滞金を徴収するものでございます。

次に、35ページに移っていただきまして、中段をごらん願います。同じく20款諸収入、4項雑入、1目、1節滞納処分費1,000円は、滞納処分時にかかった経費を受け入れる部分の予算でございます。

次の行の2目、1節弁償金1,000円は、125cc以下のバイク等に交付するナンバー標識の交付を受けた者が破損等で再交付を受ける場合の弁償金を受け入れる予算項目でございます。

以上で税務課所管の歳入についての説明を終わりました。引き続き歳出についてご説明申し上げます。

予算書62ページをお開き願います。

3段目になりますけれども、2款総務費、1項総務管理費、15目諸費84万2,000円のうち、税務課所管分は、23節償還金利子及び割引料20万円で、これは、県民税現年分を確定するため出納整理期間中に納税を一時閉鎖しているときに還付が発生したような場合対応する項目でございます。

次に、下の63ページに移っていただきます。

同じく2款総務費で、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、3億1,960万9,000円のうち、税務課所管分となる2,648万2,000円についてご説明申し上げます。

主なものとしましては、中段あたりの11節需用費21万4,000円の内容は、業務上必要になります税関係の諸法令、通達、実務提要等の図書関係、それと窓口の証明用紙等の消耗品の費用額でございます。

その下の13節委託料276万1,000円の内訳は、固定資産税関係の業務委託でございます、市内の地価標準地の不動産鑑定を行う標準地時点修正業務委託料77万円、地籍データを課税用のデータに変更する委託料として10万円、固定資産税支援システムデータ更新の委託料89万3,000円、課税データと地籍現況との不突合地などの土地現況調査業務委託費として99万8,000円でございます。

次、64ページに移っていただきまして、上段の23節償還金、利子及び割引料2,300万円は、市税の還付等に伴います償還金に充てるためのものでございます。

続いて、その下の2目賦課徴収費でございますけれども、1億237万7,000円は全額税務課所管でございます。

主なものをご説明いたしますと、11節の需用費の中の消耗品でございますけれども、課税等の保存するバインダー、調査資料等を整理したりするものでございまして、そのほかに軽自動車税の標識ナンバー等の購入等の費用で91万円でございます。そのほかに、給与支払い報告書や償却資産の手引き書、市税徴収業務等の関係書類の印刷製本で188万8,000円でございます。

12節役務費323万5,000円は、市税収納金融機関との専用の回線使用通信費、滞納者実態調査等の通信運搬費で59万4,000円、収納取扱金融機関等への手数料230万6,000円、滞納処分に伴います手数料等の33万5,000円などでございます。

13節委託料4,804万6,000円の内容は、次の65ページ上段になりますけれども、市税収納状況をデータ管理するための業務委託料407万7,000円、市民税の課税資料等の電算投入事務に労働者派遣委託414万5,000円などでございます。

14節使用料及び賃借料47万5,000円のうち、内訳は、確定申告3会場で使用しますコピー機の使用料29万円と、確定申告期間中の笠間地区の会場借上料18万5,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金1,273万7,000円の内訳は、茨城租税債権管理機構負担金としまして1,126万6,000円、軽自動車課税客体補足事務の負担金として40万8,000円、資産税評価システム研究センターへの負担金9万円、地方電子化協議会負担金97万3,000円となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 64ページ、納期前納付報奨金が24年度からなくなります。23年度で3,500万円ほど計上してあったのですけれども、これがなくなりました。その前に納税組合がありまして、それがなくなりました。そして、今度は納期前の納付報奨金が24年度からなくなったといった場合に、滞納等がますます加速するような気もしないでもないですけれども、そういうものはどのように考えているのかどうか。

それと、コンビニ収納手数料が若干ふえております。その利用者は前年より何%ぐらいふえているのか、2点目。

3点目で、前から私言っていますが、市役所の会計窓口で納付する場合に、本人に署名を求めています。今でもしております。署名を求めなくても、お金を受け取るんじゃないから、銀行業務の一環の中でそれが必要であれば、納付書にあと1枚そういうものを添付しておいて、銀行側がそれを受け取るというようなことができるかできないのか。市の職員が扱えば署名しなくてもいいわけですよ、そういう銀行法の中で。前の副市長の時代にちょっと言っておいたのですが、改善しますということであったのですけれども、検討するというだけで回答が来ておりません。それがまだ改善されてないので、その3点ちょっとお尋ねいたします。

飯村税務課長 1点目の前納報奨金の廃止、納税組合等の補助金の廃止に伴って、今後増加が予想されると言われる滞納のお話でございますけれども、現在、市の方では滞納処分を実施しておりまして、給与等の差し押さえ、本年は不動産を差し押さえて公売も実施しました。こういった滞納処分を行いまして、財産調査等により財産のあるものは押さえていく、給与等の預金があるものは押さえていくということで、なるべくお金をかけないで自主納付の方向へ行っていていただくような形で滞納整理を進めております。

2番目のコンビニ収納の増加の件でございますけれども、本年については今までの伸び率から見ますと3%から2%程度は伸びるということございまして、本年も2%ぐらいは伸びるのかなという形で考えております。

それと、3番目の窓口での支払いのときに署名を求める部分でございますけれども、これは会計課の方所管で……

大関久義委員 会計課でもいいんですけども、納付するのは税務課だっべと言うの。

飯村税務課長 納付書を出すのはそうです。

大関久義委員 そちらで改善できるかできないか。会計課へ言ったって、税務課で納付書を出すんだからだめだと言う……年寄りなんかは嫌だと言うんだよ、書くのが。

飯村税務課長 その件については、初めて私も聞いたような状況ございまして、会計課とどういう詰めをしていたのか、ちょっと調査をしてお答えしたいと思います。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 いわゆる報奨金がどんどんなくなって、これは法的なものがあって今回も納期前のものが削除されていくのかどうか、その辺のところがあればいいけれども、心

配しているんですよ。

それと同様に、徴収の嘱託員、78万1,000円減になっていますね、24年度は。徴収嘱託員を減しても滞納のものは賄い切れる、そういうことになるのかどうか。

それと、23年、22年の中で、欠損……何と言うんだっけ、いわゆる処分しちゃうやつはふえているか、減っているか。どのくらいあるのか。未納欠損というのかな、そういうものをちょっとお聞きしたい。

3点目の窓口は会計課だと思いますけれども、これは私は議会の中で前にも質問しておりますし、改善ができるかできないかというのは、窓口の業務と税の徴収というのが一体になっていると思うんですよ。税務課でこれだけのものがありますから支払ってくださいよというものを発行しているわけですから、そういうものをいわゆる銀行で扱ったものとして、証拠として、多分、窓口の銀行の派遣されている職員がこれだけの業務をしましたというものだと思いますけれども、そういうものがあと一枚納付書に加わることで改善できれば、それも一つの方法かなと思ったものですから、そういうことが可能なのかどうか、窓口と協議をしたりしてちょっと聞いてみてください。

といたしますのは、もらっていくのにはなかなか大変だと思うんですね、お支払いする側は。いただく側、徴収する側は、我々も時々、役所へ行くなればこれ納付してきていただけないかと他人に頼まれる場合もあります。こういうことで納付しましたよということで、納付書は領収の判をもらったものを本人には渡しますけれども、そこで納付する人は書がなくちゃならない。市役所の職員を呼んで納付すれば書がなくって済むという、ちょっと市民からすると不可解な部分がありますので、その辺の調整ができるのかどうか検討してください。

野口委員長 埴部長。

埴総務部長 今、委員さんから最後にご指摘のあった、検討してくれという話ですが、要するに、窓口で納入される方は納税者の全部ではないという部分と、直接署名を求めているのは金融機関の常陽銀行の業務というふうに私も理解をしていますが、その辺のところ、できるかできないかはちょっと検討をさせていただきたいと思います。

あと不納欠損の方は、わかっているならわかっている人の方がいいんじゃないか。

野口委員長 はい、お願いいたします。

岩本税務課納税等特別対策室長 不納欠損の件ですけれども、こちらについては22年度の実績で2,852件ということで、市税の方では8,305万8,444円ということになっております。これは経済事情の悪化によりまして、納付できないという人もかなり多くなってきていますので、年々増加しております。

野口委員長 パーセントはわからないの。

岩本税務課納税等特別対策室長 パーセントは今ちょっと手元には持ってないんですけども、申しわけございません。

野口委員長 もう1点あるでしょう。徴収嘱託員の……

飯村税務課長 徴収嘱託員は、21年度は8名だったんですけれども、22年度の途中から1名やめまして7名ということになったので、その減額でございます。本年度も7名ということで、人数に変更はございません。

野口委員長 やめたというのが原因なのね。

大関委員。

大関久義委員 減ったのは、職員が努力するから、嘱託じゃなくてやりますよと、24年はそういうものなのかなとちょっと思ったのですが、そうではなくて、8名が7名になったそのままの状態です。24年もいきますよということで、わかりました。

ただ、不納欠損というのは、しないように措置をした上でやむを得ないものだけやっているとしますけれども、それらについては、今後とも徴収というのはきちっとやっていただきたいと思いますので、努力をお願いしたいと思います。

野口委員長 ほかに。

小磯委員。

小磯節子委員 細かいことで、今、大関委員が嘱託を使ってやっている8名が7名になったとはいえども、あとの7名の皆さんが頑張るしかないのかなと思いますけれども、せめて軽自動車あたり、これを見ると、500万円弱ではありますけれども、その辺の徴収というのは難しいものなんですか、嘱託員さんは。どうなんでしょう、その辺。

野口委員長 埴部長。

埴総務部長 今回の定例議会の一般質問でも滞納対策についての通告があって、その中でもお答えしているとは思っているところですが、まずは、大関委員からお話があったとおり、不納欠損が年々ふえていくという状況なんです。私も昔税務課に所属したことがあります。昔は、税の時効は5年ということで、5年たてばイコール不納欠損ということがあったのですが、最近は、判例等、最善を尽くして税務が納税の業務をやらないうで時効を待つようなことはけしからぬということで市長に損害賠償請求だとか、そういう状況が実はございます。国税徴収法の方でも取るべきところは取る。どうしても資力がない方等については執行停止という方法もありますが、最近は、財産調査をやって預金の差し押さえであるとか、給与所得者に対する給与の差し押さえという手段をとっております。この数年でも、最初は100件以内が300件、400件というふうにだんだん差し押さえ件数がふえてきている状況ではございます。

徴収嘱託員制度につきましても、単に徴収係という業務にどちらかというところと陥る部分もあつたり、逆に納税者と話をした中で、分納、基本的に税金というのは分納してはいけないことにはなっているのですが、一回に払えないということで分納を、相手方がこういう確約書を出すからお願いしますよというような状況をつくりやすい状況にありまして、それがひいては滞納額の累増につながっているという分析も最近なされております。

ですから、今までの徴収嘱託員の業務内容とか報酬等については、県の方からもアドバイスをいろいろ受けておりまして、単に行ってもらってくるという、行っても最近は相手もなかなかいない世帯が多いのですが、そういうことではなくて、やるべきことはやるということで、まずは財産の方から押さえていくという手法にだんだん切りかえてきております。そういうことで、徴収嘱託員の人数についても、必ずしも増やせばいいという発想ではなくて、今回は減らしているという状況でございます。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 なかなか難しいと思いますけれども、これからますます不景気、厳しい時代がどんどん来ると思いますので、頑張っ、その辺ぐらいの税金は納められればいいのかと私は思います。

野口委員長 ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

入れかえのために暫時休憩します。

午後3時09分休憩

午後3時10分再開

野口委員長 次、監査委員事務局の一般会計お願いいたします。

西蓮寺洋人監査委員事務局長。

西蓮寺監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局の所管、歳入歳出予算のご説明をいたしたいと思います。

まず、歳入でございますが、予算書の19ページをお開きいただきたいと思います。

12款の分担金及び負担金、1項の分担金及び負担金、総務費負担金、1節公平委員会の負担金3万3,000円でございますが、公平委員会は、笠間市のほか笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合の3団体で共同設置してございます。このうちの笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合からの負担金の3万3,000円でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきたいと思います。

予算書の58、59ページをお開きいただきたいと思います。

2款の総務費、1項総務管理費、11目の公平委員会費50万4,000円でございますが、主なものについてご説明いたします。

1節報酬18万円でございますが、公平委員会の委員3名の報酬でございます。

次に、9節の旅費18万3,000円でございますが、会議研修等へ出席するためのものがございます。

続いて、19節負担金補助及び交付金12万2,000円、これは茨城県公平委員会連合会等への

負担金でございます。

続きまして、予算書の70、71ページ、2款総務費、6項監査委員費、1目の監査委員費2,955万6,000円でございますが、人件費を除いて主なものについてご説明いたします。

1節の報酬180万円につきましては、監査委員3名の報酬でございます。

続いて、9節の旅費4万2,000円、これは会議研修等へ出席するためのものでございます。

19節負担金補助及び交付金7万8,000円、茨城県西南都市監査委員会等への負担金でございます。

以上で、簡単でございますが、終わりにしたいと思います。

野口委員長 質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、総務部及び監査委員会事務局関係各課の審査を終わります。ご苦労さまでした。

入れかえのため休憩いたします。

3時25分再開します。

午後3時14分休憩

午後3時25分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

井口 清課長、お願いします。

井口市民活動課長 それでは、市民活動課所管の歳入歳出の説明をいたします。

まず、歳入であります。20ページをお開きいただきたいと思っております。

13款使用料及び手数料、3節の駐車場使用料958万1,000円は、笠間市営駅前駐車場の設置及び管理に関する条例及び規則に基づきまして、笠間駅前、稲田駅前、福原駅前の駐車場及び友部駅の北口駐輪場の使用料でございます。

次、21ページになります。

2項手数料、1節の自動車臨時運行許可申請手数料57万6,000円につきましては、道路運送車両法に基づく臨時運行の申請許可の業務に対する手数料であります。

次に、30ページになります。

16款の財産収入、1節の土地建物貸付収入4,846万6,000円のうち738万円は、笠間市普通財産貸付要綱に基づきまして、友部駅前駐車場貸付収入予定額でございます。

次、31ページであります。

17款寄附金、1節総務管理費寄附金30万1,000円につきましては、ふるさとづくり寄附金1,000円、それから安全・安心なまちづくり事業指定寄附金30万円を予定するものでありま

す。

次に、36ページお開きいただきたいと思います。

20款の諸収入、3節雑入3億4,246万1,000円のうち、254万5,000円が市民活動課分として収入予定するものであります。その内訳としましては、37ページ、自治総合センターコミュニティ助成金230万円、それから県民交通災害共済加入推進費24万5,000円等でございます。

次に、歳出に入らせていただきます。59ページをお開きください。

2款の総務費、2目の交通安全対策費424万9,000円は、市が行う交通安全対策費の事業費ということであります。

8節報償費68万8,000円につきましては、高齢者運転免許証自主返納者への支援として、デマンドタクシー券または市内タクシー券等の配布、住民基本台帳カードを無料交付するための経費であります。

次に、11節需用費70万8,000円ですが、その内訳としましては、交通安全キャンペーンや小学生の啓発品購入のための消耗品ということが主なものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金220万円ですが、笠間地区交通安全協会負担金200万円、交通安全母の会補助金20万円でございます。

同じ59ページ、下の方ですけれども、2款の総務費、13目市民活動費、予算額が5,839万9,000円でございます。

1節の報酬としまして257万円ですが、これは消費生活相談員の平日の5日分の報酬245万円と、さらには相談員2名の研修参加費ということで12万円を予定しております。

次、60ページになります。一番上、8節の報償費50万7,000円につきましては、記念品代30万円、これは地域ポイント制度の社会実験事業今現在やっておりますが、この社会実験事業に参加するモニターの記念品でございます。それから、講師謝礼等18万円が主であります。

続きまして、11節の需用費825万8,000円、主なものとしましては、消耗品が122万8,000円ということで、これは防犯活動の啓発品、まちづくり関係の事務用品、それから消費生活の事務用品の購入でございます。また、光熱水費578万2,000円につきましては、防犯灯の電気料505万7,000円、駐車場の電気料59万円ということで計上しております。

13節委託料2,031万5,000円ということで、これは電算システム保守点検委託料ということで28万3,000円、これはポイント制度のポータルサイト、ホームページ等を立ち上げ、その保守管理委託料ということでございます。また、電算業務の委託料49万4,000円につきましては、地域ポイント制度ポータルサイト構築委託料とか、そういうのが入っております、この辺を含めて79万3,000円となっております。

それから、駐車場の管理委託料768万8,000円計上しております。これは市営駐車場、そして駐輪場の管理委託料でございます。

それから、60ページが一番下ですが、ちょっと見づらいかもかもしれませんが、緊急雇用対策創出事業委託料720万円計上しております。これにつきましては、夜間から早朝にかけての防犯活動を、緊急雇用創出事業を活用しながら安全・安心のまちづくりパトロール事業としまして、民間警備会社に委託をして行うということで計画をしております。

次に、61ページになります。

14節の使用料及び賃借料85万8,000円ではありますが、この中で機器リース料79万3,000円につきましては、地域ポイント制度の社会実験のための端末カードリーダー利用料ということで計上しております。

次に、15節の工事請負費276万5,000円につきましては、市で管理している防犯灯の設置及び交換工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金1,942万円ですが、主なものとしましては、まちづくりの市民活動助成金180万円については、昨年度採択の3団体に地域活性化事業3年目の助成金として50万円、平成24年度新規採択として自立促進事業4団体40万円、地域活性化事業3団体90万円を予定しております。

それから、自治総合センターコミュニティー助成金230万円につきましては、一般コミュニティー助成事業ということで、松山団地自治会の備品購入、主に備品購入費の助成ということになります。

防犯灯設置補助金700万円につきましては、行政区が設置、更新する防犯灯の設置補助金で、助成予定につきましては、199の行政区に、新設85基、交換285基、ポール26基、点滅器22基を予定するものであります。

次の62ページが一番上ですが、住まいの防犯対策助成金ということで150万円計上しております。これにつきましては、玄関や窓回りの防犯対策の改修、防犯カメラ、センサーライト等の設置などに助成を行うものでございます。

そして、被災地地域集会所改修事業費補助金289万1,000円を計上しております。これは、東日本大震災で被災した地域集会所の改修に対し、経費の一部を助成していくというものでございます。24年度は、笠間地区1カ所、友部地区5カ所の6カ所に助成を行うものでございます。

以上が、市民活動課分の説明でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

野口委員長 説明終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最後の方で説明ありました61ページ、下から4番目、自治総合センターコミュニティー助成金230万円、松山団地関係の備品購入という説明でありましたが、具体的には何を購入するのか。それと、購入するに当たって、何に基づいて、条例とか裏づけがあれば何なのか、この二つ。

野口委員長 井口課長。

井口市民活動課長 1点目、備品購入費の内訳ですが、これにつきましては折り畳みのテーブル、いす、カラオケ、ベンチ等の購入でございます。条例ですけれども、これは自治コミュニティの助成事業が根拠になっております。これはコミュニティ助成事業ということで、自治総合センター、宝くじ普及方法事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品購入及びコミュニティ建設の助成を行うことによりコミュニティの健全発展を図るところで……

鈴木裕士委員 そうすると、この助成を受けるには、あらかじめ申請するか何かしてやったかと思うのですが、その辺のいきさつがどうなのか。

それと、折り畳みいすとか机というのはわかりますけれども、今、説明の中でカラオケというのがありましたね。こういったものまで対象になるのか。例えば私たちの地区で手を挙げれば、そう簡単には当たらないでしょうけれども、宝くじじゃないから。そういったものまでオーケーなのか、ちょっと疑問に思いますのでその辺の回答。

野口委員長 井口課長。

井口市民活動課長 カラオケという話がありましたが、コミュニティ形成の場ということで、集会所なんか特にそこが一つのコミュニティの核になるわけですから、市民活動をこれからどんどん活発化させるためには絶対的に必要なんですね。そういうことで交流を深めながら市民活動を行わないとうまく進まないんですよ。やはり人間対人間のつき合いなものですから、その辺でそういうカラオケとかいろいろなものが必要になってくると、事業で認められているということなんですね。

鈴木裕士委員 周辺のいきさつ。

内桶市民課長補佐 自治コミュニティ助成制度につきましては、毎年、自治総合センターの方から依頼が来まして、その年の要綱で決まってくるということでございます。

県の方に申請をするのですが、県からの申請条件として、1市町村で1カ所1地区ということが決められておまして、区長の手引きにも載っていますが、毎年9月までに申請をいただいて、11月までに県に上げるということなので、2地区上がった場合は、審査会を開いて、必要な条件としてレベルが上と判断したものを上げるということになります。

来年につきましては、1地区しか上がらなかったということで、そのまま1地区松山団地自治会を上げるということでございます。2地区上がれば、審査会にかけて上げるということになります。

野口委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 例えばカラオケだけ買いたいから申請するということになると、仮によそでも手を挙げたという場合、よそはカラオケのほかになんか買うんだといった場合は、カラオケだけの場合と比べると選抜基準というのは違ってくるという考えでよろしいのですか。

内桶市民課長補佐 地域の必要性というところで、何が必要なのかという活動内容も上げるんですね。活動内容があって必要な備品ということが上がってきますので、今までの例ではカラオケだけというのはありません。ですから、地域の集会所の備品プラスアルファのところでは何をかうかということを経域で考えて上げてくるということで、昔はみこしとか、子どもみこしとか多かったですけど、そういうものはだいたいそろってきたというところで、このごろは地域の高齢者向けの備品関係が多いということになってきております。

野口委員長 ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

次、市民課お願いします。

午後 3 時 4 1 分休憩

午後 3 時 4 2 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課 森 幸信課長。

森市民課長 市民課所管の予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入からですが、21ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料でございます。3節の戸籍手数料1,159万5,000円につきましては、戸籍除籍等の謄抄本発行手数料でございます。

次に、4節住民票手数料906万円、これは住民登録証明書の発行手数料でございます。

5節印鑑手数料795万円につきましては、印鑑証明等の手数料として発行するものです。

6節事務手数料682万2,000円のうち、2番目の諸証明手数料につきましては、市民課所管の予算でございます。金額が67万5,000円でございます。これにつきましては、戸籍住民票、印鑑証明以外の証明として、身分証明、あるいは受理証明等の証明書を発行する手数料でございます。

次に、24ページをお願いいたします。

一番下の段、14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金でございます。外国人登録事務委託金として40万円を収入見込んでおります。

次に、支出に移ります。65ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。1ページめくっていただきまして、66ページ、7節賃金314万3,000円につきましては、総合窓口の案内事務及び旅券事務の臨時職員の賃金でございます。

一つ飛びまして、11節需用費208万6,000円でございます。改ざん防止用の用紙等の消耗

品費として203万3,000円、それから窓開き封筒等の印刷製本費として2万2,000円、修繕として3万1,000円を計上しております。

それから、一つ飛びまして、13節委託料276万5,000円につきましては、戸籍総合システムブックレス委託料142万4,000円ほか2件でございます。

14節使用料及び賃借料1,870万円につきましては、戸籍関係の電算システム使用料1,849万5,000円ほか2件でございます。

次に、ページをめくっていただきまして、93ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、一番下の欄で5目環境衛生費でございます。私どもの所管は、1ページめくっていただいて94ページの下段、19節負担金補助及び交付金3億957万9,000円のうち、説明の4番目、笠間地方広域事務組合負担金1億5,368万円が市民課所管の予算でございます。これにつきましては、広域斎場やすらぎの森への負担金として計上したものでございます。

以上、市民課分の予算についてご説明申し上げました。

野口委員長 説明が終わりました。

質疑がありましたらどうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後3時48分休憩

午後3時48分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境保全課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

環境保全課長木村秀夫君。

木村環境保全課長 それでは、環境保全課所管の平成24年度歳入歳出当初予算について簡潔に主な項目をご説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

まず、歳入からご説明申し上げます。

お手元の予算書の21ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、1節の塵芥処理手数料8,291万円を計上しております。内容といたしましては、エコフロンティアかさまへの事業系持ち込み塵芥手数料1,500万円、これらは笠間地区の店舗や事業所等から持ち込まれた一般廃棄物処理手数料でございます。ほか、個人の笠間地区の一般家庭から持ち込まれた一般廃棄物の処理手数料としてごみ持ち込み塵芥手数料250万円、また、市指定の可燃ごみ収集袋及び

不燃ごみ処理券の売払手数料として一般廃棄物処理手数料6,490万円及び粗大ごみを一般家庭から戸別に回収する手数料として粗大ごみ処理手数料51万円でございます。

続きまして、2節の許可申請手数料9万円を計上しております。内容といたしましては、一般廃棄物処理業の許可に対する申請手数料5万7,000円及び浄化槽清掃業の許可に対する申請手数料、少額でございますが、3,000円でございます。

次に、予算書の22ページをお開き願います。

同じく、3節の畜犬登録手数料270万円を計上しております。内容といたしましては、畜犬の登録に対する手数料の90万円及び畜犬の狂犬病予防接種に対する済票発行手数料180万円でございます。

次に、予算書の30ページから31ページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2項利子及び配当金、1節利子及び配当金502万9,000円計上のうち、環境保全課所管分は19万9,000円でございます。内容といたしましては、福田地区地域振興整備基金利子及び地球温暖化防止等事業基金利子でございます。

続きまして、32ページから33ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、2目福田地区地域振興基金繰入金、1節福田地区振興整備基金繰入金でございます。エコフロンティアかさま対策事業の繰入金としまして7,939万3,000円を計上しております。主な内容といたしましては、浄化槽の設置補助等ほかでございます。

次に、同じく10目地球温暖化防止等事業繰入金、1節地球温暖化防止繰入金2,880万2,000円を計上しております。主な内容といたしましては、自然エネルギー活用助成の繰入金、太陽光発電・エコキュートの設置補助金ほか、地球温暖化防止等推進事業の繰り入れ、ごみ減量化推進事業の繰り入れ、その中には不法投棄収集運搬委託料及び資源物の分別団体補助金、廃棄物の遊具回収事業への繰入金でございます。

次に、予算書の36ページから39ページにわたってございますけれども、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入3億4,246万1,000円の計上のうち、環境保全課所管分は9,598万2,000円を計上しております。主な内容といたしましては、予算書の36ページ、右側説明欄下でございますが、エコフロンティアかさま地域振興交付金といたしまして、エコフロンティアかさま埋立量に応じました財団法人茨城県環境保全事業団からの地域振興交付金9,000万円及び予算書の39ページ、右側の説明欄下でございますが、環境保全促進助成金200万円でございます。これにつきましては、財団法人の自治総合センターからの10分の10の助成金でございます。環境フォーラム等に充当するものでございます。

一部訂正させていただきます。21ページの衛生手数料の許可申請手数料、この予算区分の節の区分で「9万円」と申し上げましたが、「6万円」ということで訂正願います。

続きまして、歳出をご説明いたします。

予算書の93ページをお開き願います。

初めに、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、8節報償費でございます。予算額302万4,000円を計上しております。主な内容につきましては、事業推進費として、年3回行います有害鳥獣捕獲等の従事者に対する報償費202万2,000円ほか、畜犬事業ほか自然観察会及び環境フォーラム講師等謝礼、水質浄化対策事業等謝礼等でございます。

続きまして、予算書の94ページ、13節委託料でございます。予算額は410万6,000円を計上しております。主な内容につきましては、県より、まちづくり特例としまして、快適な環境づくりの分野の権限移譲に伴いまして、水質、悪臭、土壌、ダイオキシン等、また第2次一括法による自動車騒音等の公害測定分析委託料としまして345万6,000円ほか、水質浄化に伴う河川18カ所、また池、沼4カ所の水質検査等の内容等でございます。

次に、予算書の94ページから95ページの説明欄右上でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。予算額3億957万9,000円のうち、環境保全課所管分は3,059万4,000円を計上しております。主な内容につきましては、住宅用の太陽光発電システム設置費補助金2,025万円及び住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器設置補助金900万円ほか、クリーンアップひぬまネットワーク負担金及び霞ヶ浦問題協議会負担金、県自然歩道利用促進協議会等負担金等でございます。

次に、予算書の96ページから97ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、13節委託料でございます。予算額は745万3,000円を計上しております。主な内容といたしましては、不法投棄収集運搬の委託料619万3,000円ほかクリーン作戦ごみ収集運搬委託料等でございます。

同じく、19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は1,244万5,000円を計上しております。主な内容につきましては、資源物分別回収団体補助金560万円及び県清掃協議会負担金、環境保全課所管団体等の補助金でございます。

次に、同じく予算書の97ページでございます。

2目塵芥処理費、13節委託料でございます。予算額は5億2,910万8,000円計上しております。主な内容につきましては、ごみ袋の指定袋作成委託料、また一般廃棄物の収集運搬料並びにエコフロンティアかさまへの処理委託料及び一般廃棄物の処理委託料等でございます。

同じく、19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は2億4,316万4,000円を計上しております。主な内容につきましては、友部、岩間地区の一般廃棄物処理に關します笠間・水戸環境組合への負担金等でございます。

次に、予算書の98ページ、説明欄右上でございます。予算額は3,347万4,000円を計上しております。内容につきましては、ごみ袋の売払手数料からごみ袋作成代金や収納事務委託料を差し引いた残金のもとの地球温暖化防止等事業基金への積立金でございます。

次に、同じく予算書の98ページ、3目し尿処理費、19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は1億5,440万6,000円を計上しております。内容につきましては、し尿処理

の一部事務組合でございます茨城地方広域環境事務組合負担金7,367万3,000円、筑北環境衛生組合負担金8,073万3,000円でございます。

同じく、予算書の98ページ、4目エコフロンティアかさま対策費、13節委託料でございます。予算額は500万円を計上してございます。内容につきましては、福田地区の地域振興に向けました地元福田地区対策協議会からの地域振興事業の要望を地元で協議して取りまとめた上、振興策の一つとして、農業振興等に向けた整備調査及び設計業務を行うものでございます。

次に、15節工事請負費でございます。予算額は6,970万円を計上しております。内容につきましては、福田地区の地域振興に向けました地元福田地区対策協議会からの同じような地元振興事業要望を地元で協議した上での福田地区の市道補修等の工事として行うものでございます。

同じく、19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は1,028万3,000円を計上しております。主な内容につきましては、福田地区の上水道給水工事費及び浄化槽設置整備費の補助金等に係る地域振興整備補助金等でございます。

次に、25節積立金でございます。予算額は9,011万6,000円でございます。内容につきましては、財団法人茨城県環境保全事業団エコフロンティアかさまから交付されました福田地域振興整備基金への積み立てでございます。

以上で、環境保全課所管の説明を終了させていただきます。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

10分休憩、4時10分まで。

午後4時01分休憩

午後4時10分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明願います。

社会福祉課長海老沢耕市君。

海老沢社会福祉課長 歳入歳出予算の社会福祉課の所管の分につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入の部分でございますけれども、22ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項、1目民生費国庫負担金でございます。その中の2節障害福祉費

負担金 5 億4,373万円のうちの主なものは、身体障害者更生医療給付費負担金、負担割合 2 分の 1 でございますが2,580万円、それから障害者自立支援給付費負担金、これも 2 分の 1 の負担割合でございますが 5 億299万7,000円、23ページにまいります。4 節生活保護費負担金 8 億2,551万7,000円、これは生活保護費の扶助費の 4 分の 3 に当たる分が国の負担ということでございます。

続きまして、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金でございます。1 節障害福祉費補助金2,345万円、障害者地域生活支援事業費の補助金、2 分の 1 の負担でございます。

続きまして、25ページをお開きください。

15款県支出金、1 項、2 目民生費県負担金、2 節障害福祉費負担金でございます。これの主なものにつきましては、障害者自立支援給付費の県の負担金、4 分の 1 の負担割合、2 億5,110万円でございます。

続きまして、5 節災害給付費負担金508万6,000円でございますけれども、災害救助費の繰替支弁交付金としまして応急仮設住宅の借り上げに対する交付金でございます。10分の 10の交付割合でございます。

次のページをお願いします。

2 目民生費県補助金でございます。1 節社会福祉費補助金543万1,000円のうちの主なものでございますが、地域ケアシステム事業費の補助金が135万円、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金が377万7,000円、これにつきましては、職を失った方に住居費を支援し就労確保につなげていくための住宅手当給付金、10分の10の交付割合でございますが、これと生活保護者への就労支援を行う就労支援相談員の交付金、これも10分の10でございます。

続きまして、2 節障害福祉費補助金1,262万5,000円、障害者地域生活支援事業費の補助金、4 分の 1 でございますが、1,172万5,000円が主なものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

71ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 目社会福祉総務費18億4,837万1,000円でございますが、この中の社会福祉課所管の主なものについて説明申し上げます。

次のページをお開きください。

13節委託料4,497万9,000円、これの主なものは、地域ケアシステム推進事業の委託料、これは社会福祉協議会に委託をしておりますが、これが2,092万7,000円、それから友部福祉会館でございますが、地域福祉センターの管理業務委託料、これも社会福祉協議会の方へ指定管理をしておりますが、2,244万3,000円となっております。

次のページでございますけれども、19節負担金補助及び交付金7,585万8,000円の主なものでございますが、真ん中からちょっと下で、社会福祉協議会の補助金5,654万6,000円と

なっております。社会福祉協議会の法人部門の運営に係る補助金でございますが、人件費が主な部分を占めております。

それから、その三つ下でございますが、民生委員児童委員協議会への補助金1,156万7,000円、笠間市内の民生委員151名で組織をされています協議会への補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

2目障害者福祉費でございます。75ページの方にまいりますけれども、13節委託料5,956万5,000円の主なものでございますが、障害児通園事業の委託料582万2,000円でございます。これは発達に問題がある幼児の親を含めた生活指導、相談等を行う事業でございます。

それから、委託料の下の方でございますが、地域活動支援センター委託料4,685万3,000円、これは専門の事業所に委託をし、障害者の生活訓練、相談支援などを行うものでございます。

次の障害者相談支援事業委託料153万円でございます。これは新たな事業でございますが、障害者の相談支援の充実、個別支援計画の作成などのために専門員を有する福祉施設に委託をして事業を実施いたします。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金でございますが、主なものとしましては、下から二つ目ですが、心身障害者扶養共済の負担金296万8,000円、これは障害者の親が死亡した後の経済的安定を図るための共済制度の掛金でございます。

次のページ、20節扶助費11億2,114万7,000円、その中の主なものとしましては、特別障害者手当給付費1,991万1,000円でございます。それから、難病患者見舞金給付費1,026万円、障害者更生医療給付費5,160万円、下の方にいきますけれども、障害者自立支援給付費10億440万円、障害者地域生活支援事業費2,400万1,000円でございます。

続きまして、79ページをお願いいたします。

7目社会福祉施設費でございます。13節の委託料3,980万1,000円は、施設管理委託料が1,025万1,000円です。これは岩間の老人福祉センターの指定管理委託に係る費用でございます。次に、いこいの家「はなさか」の運営委託料が2,955万円でございます。いずれも社会福祉協議会へ指定管理委託をするものでございます。

続きまして、7目の15節工事請負費645万8,000円は、施設整備工事費でございますが、これは地域福祉センター友部の福祉会館でございますけれども、設備改修ということでエアコン2基、それから給湯用のボイラーの改修を予定しております。

続きまして、8目人権・同和対策費344万7,000円のうちの主なものでございますが、次のページ、19節負担金補助及び交付金254万円のうち主なものは、同和3団体への補助金、合わせまして149万円となっております。

続きまして、87ページをお願いいたします。

3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。88ページ、7節の賃金77万8,000円につきましては、生活保護者への就労支援を行う就労支援相談員の賃金でございます。

それから、13節委託料287万5,000円のうちの主なものとしましては、電算システム保守点検の委託料175万8,000円でございます。

続きまして、2目扶助費11億69万円となっております。これにつきましては、生活保護の扶助費でございます。医療扶助、生活扶助が主なものとなっております。

続きまして、4項災害救助費、1目災害救助費2,084万4,000円のうち、社会福祉課分としましては492万8,000円でございますけれども、これにつきましては、14節使用料及び賃借料としまして、民間住宅の借り上げによる応急仮設住宅の借り上げのための費用が442万8,000円、それから20節の扶助費50万円は、火災等の際の見舞金としまして5万円の10件分を計上してございます。

以上で説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 ページの順番からいきますと、まず79ページで、「いこいの家」はなさか、これが指定管理者制度とっているわけですが、一応管理責任というのは笠間市にあるかなと思います。それで、この辺どのくらい運営状況を見ているのか、これが一つです。

二つ目として、88ページ、生活保護給付があります。11億ちょっとですが、昨年度の予算に比べると大きく減少していますが、この減少した主な理由というのはどういったものがあるのか。

それから、89ページで、震災対策ということで家賃等の助成がありますね。この対象となった人はどういった人なのか。それと、期限というのはいつごろまで切っているのか、あるいは無期限なのか。この辺についての回答をお願いします。

野口委員長 海老沢課長。

海老沢社会福祉課長 まず、79ページの「はなさか」の部分でございますけれども、これにつきましては、年間の入館者数でいきますと、約6万人前後で推移してございます。

1日の平均の入館者数で見ますと、当初は300人近い数字がありまして、できた当初は人気があったというか、注目をされるということで300人前後ございましたけれども、その後20年度、21年度あたりが平均240人ぐらいというふうに若干減少の傾向がありましたけれども、23年度につきましては、震災の影響でほかの施設が休館しているようなところもあったり、ゆかいふれあいセンターが休館をしているということもあったせいか、若干の人数の持ち直しをしております。23年度で約250人ぐらいまで持ち直したという傾向が見て取れております。

それから、88ページでございますが、生活保護費の扶助費につきましては、23年度当初と比較しまして7,000万円ほど減少で見込んでおります。これにつきましては、23年度の支出見込額に対しまして、過去6年間の平均の伸び率を掛けまして算出しておるわけござ

いますが、23年度の支出見込みが、生活保護費の中の医療扶助、医療費に係る分につきまして22年度と比較しまして減少している傾向がございます。そういったことで、23年度の実績が見込みよりも少ないということで、24年度につきましては23年度と比較して減少した見込額となっております。

それから、災害扶助費の応急仮設住宅の民間借り上げの対象でございますけれども、当初の制度のスタートとしましては、今回の大震災によって住宅が全壊したり、流失したりして住む住宅をなくした方、それから福島県の原因事故によって避難をしてきた方、それらの方を対象に制度としてはスタートしたところでございます。これが11月30日の申請期限ということでスタートしまして、その後、福島県からの原因事故の避難者につきましてはまだまだ避難してきている方が続いているという状況があったために、茨城県としまして、福島県からの原因の避難者については当面の間継続して受け付けをするという対応をすることになっております。

そういうことで、福島県からの原因事故の避難者につきましては、今のところ期限は切っていないという形になっております。

野口委員長 鈴木（裕）委員

鈴木裕士委員 最初のいこいの家「はなさか」について聞いたのは、要は管理責任という問題です。いつだったか、入浴施設で何とか菌が入って死亡者が出たということがありました。こういった大げさなことじゃないですけども、実は私、送迎バスを使ったときに非常に汚れている。いわゆるちりがたまっている、いすの下なんか。こういった面は直接の管理はないかもわからないけれども、行政としても、任せてはいるけれども、やはりいざというときは管理責任出てくると思うんですね。こういった面がどうなっているのかということで聞いたわけです。

それから、二つ目の生活保護給付、ちょっと説明がわからなかったんですね。過去6年か7年のやつ延長してということでやって、22年度は減ったというような説明だったかと思えますけれども、そのためにということなんだけれども、聞いているのは、仮に6年、7年平均とってその延長でやったとしても、23年度に比べて24年度が減っているというのは今の説明ではちょっとわかりにくかったので、もう1回お願いします。

それと、最初の方の家賃等の助成、笠間市外の人と県外の人、この人数というのはどうなのか、その辺についてもお願いいたします。

野口委員長 海老沢課長。

海老沢社会福祉課長 最初の「はなさか」の管理責任の部分でございますけれども、いろいろな運営上の問題点とか、そういった運営上の管理報告、実績報告につきましては定期的に報告をさせております。そういった中で、先ほど申されましたような細かい部分のお客様の声とかニーズとか、そういった部分についても必要に応じて報告をさせておりますので、その中で対応していきたいと考えております。

それから、保護費の減少についての説明ですけれども、これにつきましては担当のグループ長から詳しく説明をさせます。

それから、応急仮設住宅の件でございますけれども、現在のところ、実績としまして8世帯の方の家賃を市で負担をしております。その中で笠間市の方は1世帯でございます。ですから、8世帯のうちほとんどについては福島県からの原発事故による避難の方で、現実的なニーズは福島県からの原発事故の避難者がほとんどであるというふうにとらえております。

堀内社会福祉課G長 生活保護の扶助費の件で説明をさせていただきます。

直近、1月現在の対前年度比較という形で見てみますと、人員で101.5、世帯数で103.3という形で、若干生活保護の受給者の伸びが鈍ってきている現状がございます。

申請件数などを見てみましても、20年度から22年度までは90件ぐらいの数字で平均推移していたわけですが、今年度の2月末日の申請件数を見てみますと69件ということで、申請件数を見ても若干の減少傾向が見られます。

したがって、今年度の扶助費、23年度の見込額がほぼ前年22年度並みに落ちつくのではないかとということで積算をいたしまして、それに対して過去これまでの平均の生活保護費の伸び率、これ1.05ですが、これを掛けて算出したということでございます。

野口委員長 海老沢課長。

海老沢社会福祉課長 最初の伸び率で101とか105といった部分は、前々年度から比較するとその伸び率自体の鈍化が見られているという、伸びてはいるんだけれどもその伸び率が鈍っているという傾向があるということでございます。伸び率の鈍化が見られるということでございます。

野口委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 後でもっとわかりやすく教えてください。

もう一つ、家賃等の助成ですけれども、これは福島の方から逃げてきた、だから補助をするよという形かなと思いますが、要は積極的に受け入れをやったのか、自動的に受け入れたのかという問題と、国とか県の補助割合はどういうものなのか、この二つについてお願いします。

野口委員長 海老沢課長。

海老沢社会福祉課長 制度の周知につきましては、市のホームページ、広報紙等でPRをしまして、あと茨城県としましても県のホームページ等の中でPRをして周知をしたわけです。それから、避難元の福島県としてもPRをした中で、そういったいろいろな角度からPRをして、必要な方にお知らせをしてきたということです。

補助率につきましては、10分の10、100%交付金として入ってくるものでございます。

野口委員長 ほかに質問ございますか。

大関委員。

大関久義委員 76ページ、扶助費の中の障害者自立支援給付費10億円、障害者地域生活支援事業費2,400万円、それら内容、事業等について、何名くらい対象者が予定されているのか。

あと1点は、73ページ、民生委員児童委員協議会補助金という形で、補助金が、151名、1,156万7,000円を1人あたりにすると7万6,600円ということですがけれども、これらは報償費じゃなくて補助金でずっと経緯しているんですけれども、この補助金の使途についてお尋ねしたい。

野口委員長 海老沢課長。

海老沢社会福祉課長 まず、76ページの扶助費でございますけれども、障害者自立支援給付費10億円につきましては、在宅及び施設の障害者の方が利用するいろいろなサービスがございます。それに対する給付費としまして計上しておるものでございます。障害者の介護をする給付費でありますとか、療養のための給付費、療養介護のための給付費ですね。それから補装具、そういったものもこの中で含まれます。

次の障害者地域生活支援事業費でございますけれども、これにつきましては、障害者自立支援法に基づきまして市が実施する事業の費用でございますが、障害者の方が自動車運転するための自動車の改造費でございますとか、いろいろな障害の程度によって必要な日常生活のための用具の費用、それから障害者の方が施設などでデイサービスなどを受ける日中一時支援のための費用でありますとか、移動支援と申しまして、移動に支援の必要な方が利用する移動支援のための費用、そういったものを行う事業費でございます。

それから、73ページ、民生委員児童委員協議会への補助金につきましては、民生委員さん151名でございますけれども、3地区ごとに協議会がございまして、その連合組織としまして連合民生委員児童委員協議会という組織ができております。ここに対して補助をしているものでございまして、その主なものとしましては、連合としての協議会の運営費、さらには連合から地区の協議会へ活動運営費として交付するといえますか、そういったものに充てる経費、さらには、些少ではありますけれども、民生委員さんそれぞれへ費用弁償として出している部分がございます。それに対する経費、そういったような使い方をしております。

大関久義委員 対象者はどのくらいいるのか、障害自立支援の給付費。

海老沢社会福祉課長 サービスを現在利用している方で施設入所している方が129名、それから福祉サービスの支給決定を受けている方が1,705人という現状になっております。

大関久義委員 合計で10億円。

海老沢社会福祉課長 そうですね。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 かなりの方がいらっちゃって大変だなということですね。数の認識がちょっと薄かったかなと思います。

それと、民生委員児童委員のものですけれども、去年は、災害、いわゆる東日本大震災がありまして、民生委員さんが安否の確認とか何かで一生懸命やっただきましたよね。いち早く行政の方から独居老人等はどうなっているのかという形の中で、区の方と一緒にやってそういうものをやっておりました。

その中で、いわゆる運営費、活動費、費用弁償という使用目的だということですが、これらは活動費として3地区それぞれに予算を組んでやっているのか、それとも協議会が一つになってその中で運営は行っているのか。その辺はどういう運営の仕方、運営費の使用、活動費の使用等はどういうふうになっているのですか。

野口委員長 海老沢課長。

海老沢社会福祉課長 民生委員協議会の活動についてでございますけれども、市全体の151人の協議会としての連合組織と、地区の民生委員協議会の組織ということで、それぞれ連合として行っている事業もございますし、それから地区の民協としまして活動している部分もあります。主に、高齢者に対する部門とか、母子家庭の部門とか、障害者の部門とか部門別に分かれて、事項別研修と申しておりますけれども、そういった研修を自主的にやっている活動とか、それから連合として研修をしている部分とか、二重という部分もありますけれども、それぞれで自主的に研修をしているというような活動しております。

それと、先ほど申しました費用弁償の分につきましては、統一した基準額のもとで、各地区でそれぞれ費用弁償を出しているというような使い方になっております。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 民生委員さんが、多分、生活保護の受給者等々も一緒に見ているんじゃないかなと思いますが、それらも含めて年間で相当数出ているんじゃないかと思うんですよ。そうすると、1人頭で割ると7万6,600円、先ほど費用弁償という話が出ましたけれども、費用弁償はどういう算定基準の中で払っているのか。

それと、連合でやっているのと地域でやっているのと分かれているということであると、それぞれの予算というのはどういう組み立てで、この1,156万7,000円というのが、地域ごとに別々に支払われるのか、一括で支払われるのか。その中で運営費とか活動費というのが統一はされてなくて地域ごとにやっているのか、その辺のところが見えてこない、今の話だと。

費用弁償を含めて、それから生活保護者の算定とかなんかもやっているように私どもは受けていますけれども、その辺のところはどういう形なのか、含めてお尋ねしたいと思います。

野口委員長 海老沢課長

海老沢社会福祉課長 費用弁償につきましては、先ほども申しましたように、統一した算出基準のもとにお支払いをしております。市からの補助金による費用弁償の部分と、それから県の方から費用弁償として交付される部分もありますので、それらを合わせた額と

して費用弁償の方はお支払いをしているというところでございます。

それから、あと……

大関久義委員 どのぐらいか、1人頭。費用弁償はもらってないと聞いているんだけど。

海老沢社会福祉課長 年間でございますけれども、市の分と県の分を合わせまして、約9万円ぐらいの費用弁償の額になっております。費用弁償といいますか、その活動費的な意味合いを含めた費用弁償ということでございます。

大関久義委員 活動費も費用弁償も一緒になっているような答弁になっちゃっているから……ちょっと休憩して。

野口委員長 休憩します。

午後4時47分休憩

午後4時49分再開

野口委員長 再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時50分休憩

午後4時51分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、会議規則第10条により会議は5時までということになっておりますが、予定した日程が終了しておりませんので、引き続き会議を続けます。ご了承を願います。

次に、子ども福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明お願いいたします。

子ども福祉課長中村一男さん。

中村子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課所管の歳入歳出予算についてのご説明をさせていただきます。

まず、歳入より説明をさせていただきます。

19ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金2億2,293万7,000円の主なものでございますけれども、保育所入所児童保護者負担金、現年度分ですが1億7,500万円、保育所入所児童保護者負担金の過年度分が929万7,000円、児童クラブ保護者負担金現年度分が3,780万円でございます。

続きまして、22ページをお開き願いたいと思います。

14款国庫支出金、1項国庫負担、1目民生費国庫負担、3節児童福祉費負担金12億4,289万7,000円の主なものでございますけれども、児童扶養手当負担金が1億1,299万5,000円、保育所運営費負担金が1億6,750万円、子ども手当負担金が1億9,769万5,000円、子どものための手当負担金が7億6,244万7,000円でございます。この子ども手当負担金につきましては、2月、3月分が24年度となるため計上してございます。また、子どものための手当負担金につきましては、まだこの名称については国の方で協議中ということではあるのですが、4月からこういう名称に変わるということで計上してございます。

続きまして、23ページの2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金1,077万5,000円でございますけれども、次世代育成支援対策ソフト交付金897万5,000円、これにつきましては、ファミリーサポートセンターの事業とか、地域子育て支援センター一時預かりなどがあります。続いて、母子家庭等対策総合支援事業費補助金180万円につきましては、母子家庭の経済的自立をさせるために、看護師等の資格を取得することを支援するものでございます。

続きまして、25ページをお開き願いたいと思います。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金2億8,613万4,000円の主なものでございますけれども、保育所運営費負担金8,375万円、子ども手当負担金3,204万5,000円、子どものための手当負担金1億7,011万4,000円でございます。

続きまして、26ページをお開き願いたいと思います。

2項の県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金1億622万3,000円の主なものでございますけれども、特別保育事業費補助金3,359万2,000円につきましては、延長保育、病児・病後児保育事業等になっております。

続きまして、放課後児童健全育成事業補助金5,450万7,000円につきましては、放課後児童クラブ14クラブ、すこやか保育応援事業補助金191万4,000円につきましては、就学前の子どもを2人以上持つ世帯の負担軽減となっております。

続きまして、児童福祉施設(保育所)子育て支援緊急整備事業補助金1,310万4,000円でございますけれども、これにつきましては、保育士を増員することにより、低年齢児3歳未満の十分な保育の質の確保を行うものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の方の説明をさせていただきます。

81ページをお開き願いたいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。ページを返していただきまして、83ページ、13節委託料1億6,105万円ですが、この主なものにつきましては、児童クラブ運営事業委託料1億1,307万4,000円でございます。これにつきましては児童クラブ14クラブのものでございます。指定管理委託料3,093万4,000円につきましては、児童館の運営費でございます。ファミリーセンター事業委託料260万4,000円、児童福祉施設(保

育所)子育て支援緊急整備事業委託料1,310万4,000円。

続きまして、19節負担金補助及び交付金 6億561万3,000円の主なものでございますけれども、保育所入所負担金 5億3,640万円、これは民間分でございます。

続きまして、次世代育成支援対策事業費補助金630万円は、一時預かり保育でございます。特別保育事業補助金5,038万8,000円につきましては、延長保育、病児・病後児、体調不良児などの補助金でございます。

続きまして、ページを返していただきまして、84ページ、放課後児童クラブ運営補助金 610万9,000円は、NPO市民センターともべのものでございまして、民間事業所の補助金でございます。

続きまして、障害児保育対策事業費補助金216万円でございます。

続きまして、すこやか保育応援事業補助金382万8,000円でございますが、先ほど説明しました就学前の子どもを2人以上持つ世帯の負担軽減でございます。

続きまして、3目保育所費でございますが、これにつきましては人件費が主なもので、11節の需用費4,612万8,000円となっております。

続きまして、ページを返していただきまして、87ページ、4目子ども手当費 2億6,178万5,000円でございますが、これは扶助費の子ども手当でございます。

続きまして、5目子どものための手当費11億675万5,000円の主なものでございますけれども、20節扶助費、子どものための手当11億267万5,000円でございます。

以上で、歳出の方の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 83ページと84ページ、83ページが次世代育成支援対策事業補助金、それから84ページに障害児保育対策事業補助金それぞれあります。それぞれについて、この金額の算出基準といえますか、算出根拠、これはどういったものに基づいて出ているのか。それと、昨年度に比べると両方とも大きく減少している。この減少した理由というのは何なのか、この2点について回答をお願いいたします。

野口委員長 中村課長。

中村子ども福祉課長 まず、次世代育成支援対策事業費の130万円ですが、先ほど説明したのは一時預かり保育ということでございます。そのほかに……済みません、前は一時預かり保育、あとは地域交流事業とか次世代交流、小学校低学年児童受け入れ事業とかありました。あと食育事業ですね。これにつきましては23年度まであったのですが、今年度24年度から補助金の方を廃止しました。

というのは、こういうものについては保育園の方で今までもやっていますし、保育園の方で独自にできるというふうに判断したものですから、これについては切らせてもらいま

した。あと、これについての補助金が国の対象事業の方から外れたものでもございます。

障害児保育対策事業費でございますけれども、23年度については児童が4名と、保育士1名の加配をしています。今回24年度については、加配保育士1名と児童3名ということで計算をしまして、保育士1人当たり当たり一月12万円、あとは児童が2万円という計算でございます。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 障害児保育、保育士は1名そのまま変わらず、児童が4名から3名になった、4名のときは100何十万円ですよね、1人当たり。人数1名減少の割には金額の減り方が多いような気がしますけれども、1人当たり幾らという考え方で出しているのかどうか。それと、もう一つ、次世代育成支援対策、一時預かり部分で630万円ということですが、具体的にはどういう部分に対して支給しているのか、この二つお願いします。

野口委員長 中村課長。

中村子ども福祉課長 障害児の方につきましては、加配保育士が1人当たり12万円×12カ月、児童については2万円×3人×12カ月という積算です。

一時預かり事業につきましては、延べ利用人員として300人未満の場合に45万円×2園、大沢とすみれということですがけれども、300人以上で135万円×4園という積算でございます。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 障害児の方ですがけれども、今の説明だと1名当たりになると2万円×3人で12カ月ですね。そうすると、1人当たり2万円×12カ月で24万円ですよね。これが4人から3人に減ったとすれば24万円しか減らないんじゃないですか。去年は予算が576万円あったんですよね。それに対してことは216万円、今の説明の計算からいくとちょっと数字がおかしい。

要は、対象人数が減れば多少は単価をふやしてあげてもいいと思うのですが、その辺の考え方はどうなのか、その辺をちょっと聞きたい。

野口委員長 中村課長。

中村子ども福祉課長 去年は576万円です。それは積算のときに障害児がこのくらいいるだろうということで、多く見積もっていました。今回については、その障害児というのが3名、それに対する加配保育士が1名で足りるということでこの金額になっています。2万円×3人×12で72万円、あと12万円×1人×12で144万円ということです。

野口委員長 それと、手当を厚くしてやったらというのは。

鈴木裕士委員 特に障害児。

中村子ども福祉課長 要綱の方で幾ら幾らという単価が決まっていますので、その内容でやっております。

鈴木裕士委員 ちょっと休憩。

野口委員長 休憩します。

午後 5 時 1 2 分休憩

午後 5 時 1 3 分再開

野口委員長 再開します。

大関委員。

大関久義委員 83ページ、児童クラブ運営業務委託料ということで、ことしから全部を委託するということでもあります。児童クラブ運営の委託は、昨年と同じような委託をする場合は、そういう基準等々業務を受ける側は選定をして任せるとのことだと思いますけれども、それらはどのように考えているのか。前年は8,875万9,000円の予算、今回は1億1,300万円、施設がふえることによって委託料もふえるということで、その委託するに当たってその基準と、全部前と同じなのか。それと、あと一つ、指定管理者制度の中での委託、新しくできる児童館、それらはどういう団体に指定管理を委託してそれを採用するような考えなのか、それぞれお考えをお尋ねします。

野口委員長 中村課長。

中村子ども福祉課長 委託期間は3年で委託更新としていますが、そのときに募集をかけまして、プレゼンをやりまして、その団体、団体の評価というのを出しまして、その評価の高い団体について委託しているということです。

児童館の方については、同じように選定基準というのがございまして、やはり募集をかけまして、プレゼンをやりまして、点数を出しまして、それで決めているという状況でございます。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 児童館に関しましては、今それを募集しているんじゃないかと思いますが、ありますか、何件か。

〔「もう終わっているよ」と呼ぶ者あり〕

中村子ども福祉課長 児童館の方は、指定管理者ということになっています。業者名については、大新東ヒューマンサービスというところが指定管理者になっています。12月議会の方に提出させていただきました。

大関久義委員 わかりました。

野口委員長 ほかにございますか。

小磯委員。

小磯節子委員 子ども手当のことを細かく説明があって、いろいろな分野に分かれて説明受けたのですが、最後に、子どものための手当費11億円というのがあったよね。87ページですけれども、その子どものための手当費、これもう少し細かく説明できますか。

野口委員長 中村課長。

中村子ども福祉課長 子ども手当というのは、2月から1月までが年度の支給になっています。今回1月までの支給ですから、2月、3月分というのは新しい年度になるわけです。

小磯節子委員 ごめんね、「子どものための手当」。

中村子ども福祉課長 子どものための手当は24年度、4月からです。名称が変わっているわけですが、それは国の方でまだ協議中ということで、今回また変わるような報道もされているような状況で流動的なものではありませんが、今まで国の方で「子どものための手当」というふうに通じがあるものから、今回24年度では「子どものための手当」ということで上げさせてもらっています。

野口委員長 以上で、子ども福祉課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後5時19分休憩

午後5時19分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

高齢福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明願います。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 一般会計の高齢福祉課所管分の歳入歳出についてご説明いたします。主なものについてご説明したいと思います。

まず、19ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金、2目民生費負担金でございます。2節で高齢者福祉費負担金、老人施設入所措置費の個人負担金993万2,000円、養護老人ホームへの入所者の個人負担金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

こちらにも主なものについてご説明したいと思います。

74ページをお開き願いたいと思います。

上から2行目です。3款民生費、1目社会福祉総務費、28節繰出金7億4,099万2,000円、介護給付費分の12.5%、地域支援事業分の予防事業12.5%分の介護保険特別会計への繰出金でございます。

次に、77ページをお開き願いたいと思います。

3目高齢者福祉費、13節委託料1,465万2,000円でございますが、愛の定期便事業621万円、75歳以上のひとり暮らし高齢者の安否確認を目的に牛乳、ヤクルトの配達を実施しております。

次に、在宅サービス事業489万2,000円、高齢世帯や障害のある世帯に対しまして食事づくり、買い物、清掃等を行うものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金5,266万3,000円でございますが、シルバー人材センター補助金1,450万円、60歳以上の高齢者の方に臨時的短期的な収入の機会を提供するものです。事業運営に対する補助金でございます。

次に、敬老会実行委員会交付金2,384万6,000円、友部、笠間、岩間地区それぞれ敬老会を実施しておりますが、それぞれの地区に対しての交付金でございます。

20節扶助費でございます。老人施設入所措置費7,333万2,000円、養護老人ホーム施設措置の入所者に対する費用となっております。本年1月現在で、10施設、29名の方が施設に入所されております。

以上で、一般会計の説明を終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計予算の審査に入ります。

同じく、高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。237ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入でございます。

1款保険料、1目第1号被保険者保険料、1節で特別徴収分8億3,033万円、第1号被保険者の年金からの天引き分でございます。2節普通徴収分6,085万円、第1号被保険者が納付書、口座振替等によるものでございます。

次に、3款国庫支出金、1目介護給付費負担金8億2,837万5,000円、現年度分の介護給付費負担金でございます。介護給付費居宅分が20%、施設分が15%でございます。

同じく、1目調整交付金2億3,414万4,000円、現年度分の調整交付金でございます。介護給付費の5%でございます。

ページを返していただきまして、4款支払基金交付金、1目介護給付費交付金13億5,804万6,000円、第2号被保険者、40歳から64歳の方が納付する支払基金からの収入でございます。こちらの方は介護給付費の29%、前年30%から1%ほど減になっております。

次に、5款県支出金、1目介護給付費負担金6億9,357万円、現年度分の介護給付費負担金、介護給付費の居宅分が12.5%、施設分が17.5%でございます。

次に、239ページをごらん願いたいと思います。

5款県支出金、1目財政安定化基金交付金1,974万円、県に拠出しておりました介護保険財政安定化基金を取り崩し、介護準備基金に繰り入れるものでございます。こちらの方は

第5期の介護保険料の軽減に充当するものでございます。

次に、7款繰入金、1目介護給付費繰入金5億8,536万2,000円、現年度分の介護給付費繰入金、給付費12.5%でございます。

ページを返していただきまして、4目その他一般会計繰入金1億3,656万円、職員給与費等の繰入金でございます。

次に、7款繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金1億1,053万1,000円、第1号被保険者の保険料不足分を計上してございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

243ページをお開き願いたいと思います。

1款総務費、1目介護認定審査会費、12節役務費1,582万8,000円、認定審査会におけます主治医の意見書作成手数料、郵送料でございます。

ページを返していただきまして、2款保険給付費、1目居宅介護サービス給付費14億7,600万円、要介護者に対しての訪問サービスでありますとか通所サービス、短期入所サービスなどの在宅サービスの給付費でございます。

次に、3目地域密着型介護サービス給付費5億4,000万円、要介護者に対するグループホーム等の入所者の給付費でございます。

次、245ページをごらん願いたいと思います。

5目施設介護サービス給付費19億6,000万円、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設の入所者に対しての給付費でございます。

次に、9目居宅介護サービス計画給付費2億400万円、要介護者に対してサービス計画を作成する費用となっております。

ページを返していただきまして、2款保険給付費、1目介護予防サービス給付費1億5,840万円、要支援者に対しての居宅介護サービスの給付費でございます。

次に、247ページをごらん願いたいと思います。

2款保険給付費、1目高額介護サービス費7,800万円、介護サービス費用の一部が自己負担となっておりますが、利用の上限を超えた分が申請により高額介護サービス費として交付されるものでございます。

ページを返していただきまして、2款保険給付費、1目特定入所者介護サービス費2億400万円、施設入所時の食費、居住費、日常生活費の低所得者に対します給付でございます。

次、249ページでございます。

4款地域支援事業費、1目二次予防事業費、13節、いきいきふれあい通所事業委託料2,630万3,000円、介護予防の必要のある高齢者に、地区公民館等を利用して閉じこもりの予防、生きがい活動等を実施するものでございます。

それと、生活機能評価委託料1,451万円、介護予防の必要性のある二次予防者の候補者を

発掘する事業でございます。

次に、251ページをお開き願いたいと思います。

5目任意事業費、20節扶助費、家族介護用品支給費2,568万円でございます。要介護3以上の方を在宅で介護されている方に腰痛の介護用品を支給するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

引き続き介護サービス事業特別会計予算の審査に入ります。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計予算でございます。

269ページをお開き願いたいと思います。

1款サービス収入、1目介護予防サービス計画費収入1,851万円、要支援者に対してのケアプランの作成の手数料でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

ページを返していただきまして、2款サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費705万6,000円、居宅介護支援事業所へのケアプラン作成の委託をしているものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉部関係各課の審査を終わります。

野口委員長 なお、本日の日程は全部終了しましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は、明日8日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後5時31分散会